

資料2

全ての子どもたちが  
夢と希望を持って成長していけるような地域

第2期日野市子ども  
の貧困対策に関する  
基本方針

令和4～●年度  
(2022～202●年度)  
令和4年(2022年)●月  
日野市



## 第2期子どもの貧困対策に関する基本方針の策定にあたって

日野市長 大坪 冬彦

調整中

令和4年●月



## 目次

コメントの追加 [株式会社1]: ページ番号や新たに追加した項目はまだ目次に反映できていません

### 第1章 基本方針策定にあたって

- 1 基本方針策定の背景 ..... 1
- 2 基本方針の位置づけ ..... 3
- 3 基本方針の期間と見直し時期 ..... 4

### 第2章 日野市の子どもを取り巻く現状分析

- 1 日野市の現状 ..... 5
- 2 生活実態調査から見える状況について ..... 34
- 3 第1期基本方針の評価 ..... 51

### 第3章 共有すべき重要課題

- 1 日野市における貧困の重要課題 ..... 54

### 第4章 基本的な考え方及び対策

- 1 目指すべき姿・基本的な方向性（目標） ..... 62
- 2 目指すべき姿・基本的な方向性（目標）の施策体系図 ..... 63
- 3 目標を実現するための施策 ..... 64
- 4 施策に基づく拡充事業・新規事業 ..... 66
- 5 指標 ..... 76

### 第5章 推進体制

- 1 推進体制 ..... 78

### 資料編

- 1 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定経過 .....
- 2 日野市子どもの貧困対策協議会委員名簿 .....
- 3 基本方針に関連する継続事業 .....
- 4 各調査の概要 .....



**コメントの追加 [Mア2]:** (市へのご提案)

扉ページを新たに挿入しました。

**コメントの追加 [a3R2]:** なお、扉ページの後ろから始まるか、扉ページの背面は文字を入れないかのルール決めが必要です。(現状では背面からはじめています。)

# 第1章

## 基本方針策定にあたって

# 1

## 子どもの貧困について

### (1) 基本方針策定の背景

令和元年国民生活基礎調査（厚生労働省）では、平成30年の日本全体の相対的貧困率が15.4%、子どもの相対的貧困率が13.5%となっており、約7人に1人の子どもが貧困の状況にあるという結果が出ました。また、働いているひとり親世帯の相対的貧困率は48.3%となっており、OECD諸国の中でも高い割合の層に入っています。

国においては、子どもの貧困が国全体に及ぶ重大な問題であるとの認識のもと、法整備が行われました。

平成26年1月、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

平成26年8月には、この法律に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、さらに令和元年11月には、現行の「子供の貧困対策大綱」が制定されました。「現在から将来にわたり、全ての子供たちが夢や希望を持てる社会を目指す子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子供を第一に考えた支援を包括的・早期に実施」することを目的として、「親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目のない支援」などの3つの基本方針が示されています。

そのような中、平成27年に本市では、東京都と連携して子どもとその保護者に対し、生活実態調査を行い、その結果をもとにして「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を策定しています。

その後、令和2年以降のコロナ禍などを含む社会情勢の変化や、国等の施策の変化、本市の状況の変化を把握するため、令和2年度末に「生活実態調査」を市独自で実施して、現状把握に努めました。

現状把握の結果をもとに前回策定された「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）の見直しを行うことになり、令和3～4年度の2年間をかけて策定する運びとなりました。

今後はこの新たな基本方針に基づき、行政と地域が一体となり、横断的に子どもの貧困対策を推進していきます。

コメントの追加 [a4]: 「対策」を1つ削除

コメントの追加 [a5]: 加筆しました。

コメントの追加 [a6]: 「未」を加筆、コロナの影響との整合を図った。

コメントの追加 [Mア7]: 現基本方針を前半部はそのままで、後半を追記

コメントの追加 [a8R7]: なお、赤字は要確認事項です。

コメントの追加 [a9R7]: 市からの指摘 (2/7) で最新に更新、改善傾向になるため、過去最高の枕詞は削除した



## (2) 子どもの貧困とは

「子どもの貧困」とは、子どもが経済的な困窮状態にあることにより、成長・発達の諸段階において、生活や学習、進路決定等の場で制約を受けるなど様々な選択肢の制約を受けた結果、その後の人生全体に影響を与えるほどの不利を負ってしまうことです。

子ども期の貧困は、子どもの成長・発達に大きな影響を及ぼすだけでなく、地域社会からの孤立を招くことで子どもの健やかな育ちを妨げ、さらには将来に希望を感じることができない状況になったり、自ら望む人生を選び取ることができなくなったりするなど、様々な制約をもたらし、日本の経済や国民の生活に影響を与えているため、社会全体で考えていくべき課題となっています。

## (3) 「絶対的貧困」と「相対的貧困」

絶対的貧困とは、食べるものがない、住むところがないという、人間が生活する上で最低限の条件にも満たない「貧困」を示しています。

一方、相対的貧困とは、世帯の所得が、日本の全世帯の中間値のおおむね半分を満たさない状況を示したものです。

コメントの追加 [Mア10]: (市へのご提案)

「子どもの貧困」という言葉の説明等を冒頭に加えることで一般市民に読んでいただける工夫です。これに伴い構成を若干変更しています。

コメントの追加 [Mア11]: 文章案を提示していますが、今後要調整

コメントの追加 [a12]: わかりやすい書き方にしています。



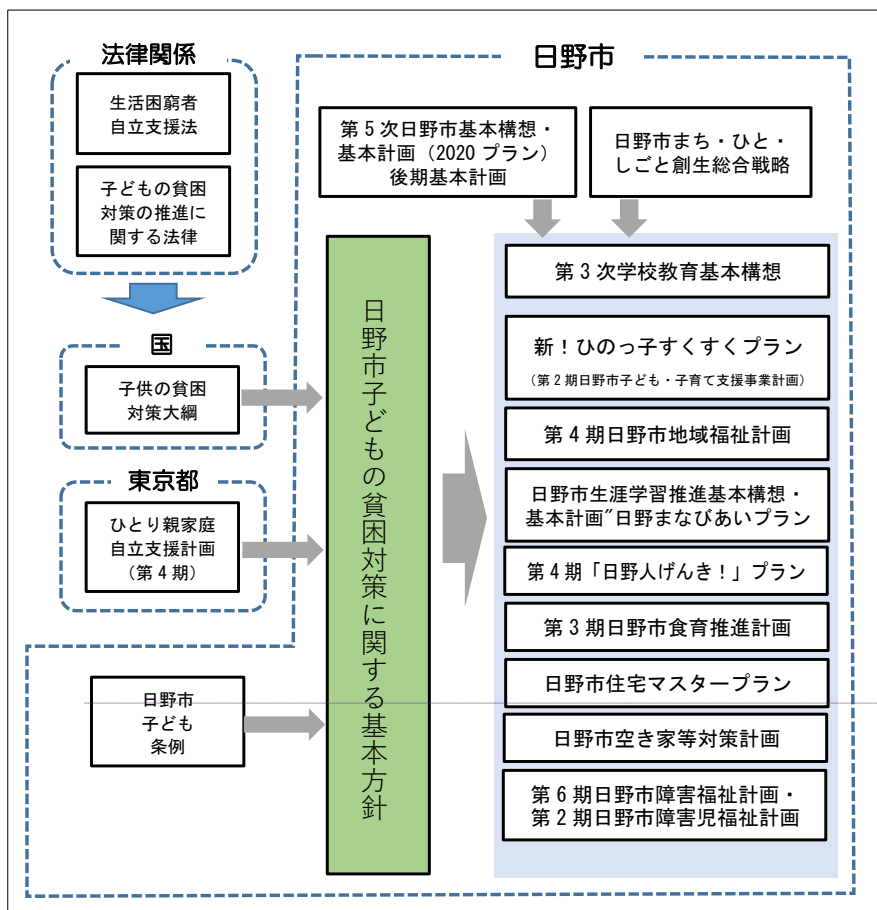
## 2

### 基本方針の位置づけと対象

本基本方針は、法、国、東京都の動向を踏まえながら、本市の最上位計画である「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）後期基本計画」をはじめ、「新！ひのっすくすくプラン（第2次日野市子ども・子育て支援事業計画）」や「第4次日野市地域福祉計画（ともに支え合うまちプラン）」等の各種関連計画に、考え方を反映していくものです。

本基本方針の対象は、原則として妊娠期から17歳までの子どものうち、困難を抱える家庭の子どもとし、その子どもの保護者についても対象とします。また、若者支援については、17歳を超える年齢も対象とします。

図1 子どもの貧困対策に関する基本方針の位置づけ



コメントの追加 [Mア15]: (市へのご提案)  
他自治体の策定で対象年齢は割と議論になるところなので、追加提案いたします。

コメントの追加 [株式会社16]: (市への確認)  
「OK?」とありますが、どういった意図でしょうか。

コメントの追加 [Mア17]: 現基本方針のまま、但し、総合計画の名称は後期計画としています。また、地域福祉計画は最新計画としています。(計画名はホームページからそのまま引用しています)

コメントの追加 [株式会社18]: 前ページを受けて年齢17歳に変更

コメントの追加 [a19R18]: 若者支援は、18歳になった途端に切るのは厳しいと思いますので、この表記を提案します。

コメントの追加 [Mア20]: 文章要調整

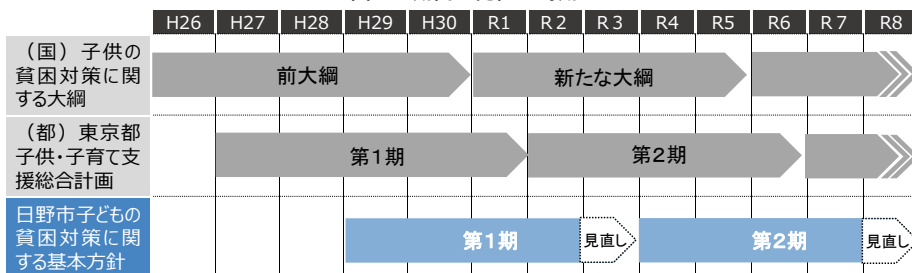
コメントの追加 [a21]: 計画であるが、子どもの場合、男女より障害児計画の方が関連深いので、置き換えた

### 3

## 基本方針の期間と見直し時期

本基本方針は、本市としての子どもの貧困対策についての基本姿勢を示すとともに、具体的な施策・事業を盛り込んでいることから、法や大綱の見直し時期などを勘案して、期間を令和4年度後期から令和8年度までの5年間とし、令和8年度には内容の見直しを行う予定です。

図2 期間と見直し時期



コメントの追加 [a22]: 計画期間要確認: 計画は5年としているが、令和4年の後半から計画期間とする前提としているため、要確認です。

コメントの追加 [a23]: 「日野市子ども条例」との関係性を示したい課題は今後要調整

# 4

## SDGsに関する子どもの貧困の取組

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された、平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。

国内実施と国際協力の両面において SDGs を推進していくために「SDGs アクションプラン 2022」が策定され、重点事項として「People 人間：感染症対策と未来の基盤づくり」の中に、子どもの貧困対策を推進すると共に、子ども中心の行政を確立するための新たな行政組織を 2023 年中に設置するといった旨の記述があります。

SDGs の目指す『「誰一人として取り残さない」社会の実現』は、「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域」の実現を目指す第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の方向性と共通しています。

本基本方針において、以下の目標が関連する 8 つの目標であると捉えています。



17 の目標のうち、本基本方針に特に関連する目標

<p><b>1 貧困をなくそう</b></p>	<p><b>「1. 貧困をなくそう」</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p>	<p><b>「5. ジェンダー平等を実現しよう」</b> ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う</p>
<p><b>2 飢餓をゼロに</b></p>	<p><b>「2. 飢餓をゼロに」</b> 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p>	<p><b>「8. 働きがいも経済成長も」</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p>	<p><b>「3. すべての人に健康と福祉を」</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b></p>	<p><b>「16. 平和と公正をすべての人に」</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p>	<p><b>「4. 質の高い教育をみんなに」</b> すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b></p>	<p><b>「17. パートナーシップで目標を達成しよう」</b> 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

**コメントの追加 [Mア24]:**（市へのご提案）

SDGs は 2030 年までの目標であり、貧困が大きなテーマになっていることから、本基本方針において触れないわけにはいけないため、項目をつくりました。

**コメントの追加 [a25]:** ご相談：現時点では、現計画にあわせて、年号表記、SDGs のみ西暦併用、その他は和暦のみとしています。

**コメントの追加 [株式会社26]:**（修正対応方針）関係

の薄いものとして 10（もともと「人の不平等」の部分で表示していました）と 11（もともとフードバンク等の関連で表示していました）を削除します。



## 第2章

### 日野市の子どもを取り巻く現状分析

# 1

## 日野市の現状

### (1) 日野市の人口・世帯等の状況について

#### ① 総人口、年少人口及び未成年人口

総人口増加の一方で、年少人口及び未成年人口は減少傾向。

- 本市の総人口は平成28年に182,765人でしたが、令和3年には4,262人増えて187,027人となり、増加傾向が続いています。一方、年少人口(0~14歳)と未成年人口(0~19歳)は平成28年から減少傾向にあり、令和3年における年少人口は23,418人、未成年人口は28,353人となっています。
- また、総人口における年少人口と未成年人口の割合をみると、年少人口、未成年人口ともに平成28年から令和3年にかけて微減しており、年少人口は令和3年に12.5%で、未成年人口は15.2%となっています。



資料 日野市市民窓口課

※%表記の数値は総人口における年少人口、未成年人口の割合で、各年1月1日の数値

コメントの追加 [Mア27]: (市へのご提案)

現基本方針では「日野市の状況」に続いて「子どもの教育環境、学習意欲について」・・・となっていますが、課題整理、体系を鑑みて、項目を大きく変更しております。

コメントの追加 [Mア28]: (市へのご提案)

細かい分析文を更新しつつ、一目で傾向が分かるように、要約の枠を追加しています。

コメントの追加 [Mア29]: (市へのご提案)

段落での記述ではなく、箇条書きで読みやすくレイアウト変更しています。

コメントの追加 [Mア30]: (市へのご提案)

グラフや表番号はこの時点では抜いています。

コメントの追加 [株式会社31R30]: グラフ番号は今回つけました。



## ②世帯数における年度別被保護世帯数と保護率

世帯数、被保護世帯数ともに増加傾向。

- 本市の世帯数は、平成 28 年から令和 3 年で 5,448 世帯増加し、令和 3 年は 91,648 世帯となっています。一方、被保護世帯数についても、単身高齢世帯で生活保護を受給する世帯が増えていることなどにより年々増加傾向にあり、平成 28 年は 1,786 世帯でしたが、令和 3 年には 2,174 世帯へと約 1.2 倍に増え、全世帯数のうち約 2.4% が被保護世帯となっています。

表 2 日野市の世帯数における生活保護世帯数及びその保護率の推移

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年
日野市世帯数（世帯）	86,200	88,274	88,271	89,434	90,705	91,648
被保護世帯数（世帯）	1,786	1,875	1,970	2,058	2,111	2,174
保護率（%）	2.07	2.12	2.23	2.30	2.33	2.37

※通常保護率は被保護者数／人口で算出

資料：日野市生活福祉課（数値は 7 月 31 日現在）

コメントの追加 [a32]: この部分、統計から割り算すると 2.12

### コラム

## 「生活保護」とは？

憲法第 25 条にもとづき、いっしょうけんめい働いても生活ができない時や、病気や事故、その他さまざまな事情で、生活に困っている人たちに対して、国が最低限度の生活を保障するとともに、一日も早く自分の力で生活していけるように、手助けする制度です。

今さら聞けないけど  
知りたい！

### 生活保護の種類

- ・生活扶助
- ・住宅扶助
- ・教育扶助
- ・介護扶助
- ・医療扶助
- ・出産扶助
- ・生業扶助
- ・葬祭扶助

※生活に困って保護をうけたい人は、直接福祉事務所（担当窓口：市役所 2 階セーフティネットコールセンター）へおこしいただくか、お近くの民生委員児童委員に相談してください。

コメントの追加 [株式会社33]: (市への確認)「要確認」とありますが、どういった意図でしょうか。

コメントの追加 [a34]: 国が「最低限度の生活～」に修正

### ③世帯数における年度別被保護世帯数と保護率

被保護世帯数は増加傾向。父子世帯と比較すると、母子世帯の被保護世帯数が圧倒的に高い。

- 本市の被保護世帯数が年々増加している一方で、被保護世帯のうちひとり親世帯数は平成28年以降減少傾向です。被保護世帯のうちひとり親世帯の割合は、平成28年は6.8%でしたが、令和3年では5.5%となり、約1.3ポイント減少しています。また、被保護ひとり親世帯のうち母子世帯数について、令和3年でみると116世帯であるのに対して、父子世帯は3世帯と40倍近くもの差があり、母子世帯の割合が非常に高いことがわかります。
- 一方、18歳未満の生活保護を受給している方の人数は、増減を繰り返しながら240～280人を推移しており、令和3年では258人となっています。未成年人口（0～17歳）のうち18歳未満の生活保護受給者の割合をみると、令和3年で0.84%となっています。

コメントの追加 [a35]: 19→17に訂正

表3 日野市の生活保護受給者世帯におけるひとり親世帯数と割合、18歳未満の生活保護受給者数及び未成年人口のうち18歳未満の生活保護受給者の割合の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
被保護世帯数	1,786	1,875	1,970	2,058	2,111	2,174
被保護世帯のうちひとり親世帯数（世帯）	122	114	119	124	126	119
被保護ひとり親世帯のうち母子世帯数	116	108	114	119	123	116
被保護ひとり親世帯のうち父子世帯数	6	6	5	5	3	3
被保護世帯のうちひとり親世帯の割合（%）	6.8	6.1	6.0	6.0	6.0	5.5
被保護ひとり親世帯のうち母子世帯の割合	95.1	94.7	95.8	96.0	97.6	97.5
被保護ひとり親世帯のうち父子世帯の割合	4.9	5.3	4.2	4.0	2.4	2.5
18歳未満の生活保護受給者数（人）	268	272	249	266	280	258
未成年人口	32,852	31,327	32,594	30,969	32,281	30,847
未成年人口のうち18歳未満の生活保護受給者の割合（%）	0.82	0.87	0.76	0.86	0.87	0.84

資料：日野市生活福祉課（数値は7月31日現在）  
未成年人口（0～17歳）の数値は日野市市民窓口課（数値は各年8月1日現在）

### 注目ポイント

被保護世帯数全体は増加傾向です。その中で、子育て世帯においても、被保護世帯数は減少することなく、270人前後と、一定のラインで推移している状況です。

その原因のひとつには、親の就労状況の変化があります。親の失業に伴い、生活保護を受けることになった小学生、中学生もいます。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、親の雇用・就労状況等にも影響が出た結果、その子どもたちが将来、被保護人員となってしまうケースもあります。

貧困の状況が次世代に引き継がれることのないように、被保護世帯の子どもに対する相談対応や就学意欲、就労意欲の維持、向上など、様々な支援が求められます。

コメントの追加 [株式会社36]: (市への確認) 文章を調整しました。ご確認ください。

コメントの追加 [a37]: 本文1行目 「被保護世帯数」は → 「被保護世帯数は」

#### ④ひとり親の世帯数及び総世帯数における割合

ひとり親世帯はよこばいとなっています。

- ひとり親世帯数は、平成22年度862世帯、平成27年度855世帯、令和2年度733世帯と少子化の影響で総世帯数の割合はやや減少しているものの、令和2年度でも約0.8%のひとり親世帯が存在する状況です。また、ひとり親世帯のうち母子世帯数と父子世帯数の差をみると、令和2年度は母子世帯数が652世帯なのに対し、父子世帯数は81世帯と約8倍の差があり、母子世帯の割合がかなり高いことがわかります。

表4 日野市のひとり親世帯数及び総世帯数におけるひとり親世帯の割合の推移

	平成22年度	平成27年度	令和2年度
日野市の総世帯数	80,138	84,823	90,404
ひとり親世帯数(世帯)	862	855	733
ひとり親世帯のうち母子世帯数	756	779	652
ひとり親世帯のうち父子世帯数	106	76	81
総世帯数におけるひとり親世帯の割合(%)	1.08	1.00	0.81
総世帯数における母子世帯の割合	0.94	0.92	0.72
総世帯数における父子世帯の割合	0.13	0.09	0.09

資料 総務省統計局 国勢調査

**コメントの追加 [Mア38]:** (市へのご相談)  
こちらのデータの他に、若年出産の推移も必要でしょうか。

**コメントの追加 [a39]:** 割合は減っているが、少子化、高齢化の影響によるものというコメントを記載した。

**コメントの追加 [a40]:** 8倍に訂正

**コメントの追加 [Mア41]:** 2年の数字を入れました

**コメントの追加 [a42]:** データの数値から検算して訂正

### 注目ポイント

令和2年度のひとり親の母子世帯数が、同じひとり親の父子世帯数の約8倍(参照:表4)である一方で、令和2年度的生活保護を受けているひとり親の母子世帯数が同じひとり親の父子世帯数に比べて約40倍(参照:表3)と倍率が大きくなっています。

引き続き、支援が必要な家庭に対して各種の支援等を行っていくことが求められています。

**コメントの追加 [a43]:** 現計画を参考に、数値をみて更新

※ひとり親世帯=生活困窮は短絡的なので、内容を提案しています。

**コメントの追加 [株式会社44]:** (市への確認) 文章と表番号を調整しました。

## (2) 日野市の子どもについて

### ①日野市の子どもの貧困率

相対的貧困の子どもは1クラス（30人の場合）に約1～2人の割合であり、国の水準を大きく下回る。

- 本市の相対的貧困率は、全年齢層で12.3%と推計されます。
- また、17歳以下の子どもの相対的貧困率は日野市全体では6.3%と子どもの16人に1人が相対的貧困の状況にあるという計算となります。
- これらの数値を国の数値と比べると、相対的貧困率は、約3ポイント下回っていますが、子どもの貧困率については約7ポイント低く、国の約半分の割合となっています。

表5 日野市の子どもの貧困率

	日野市	国（参考） （※3）
相対的貧困率	12.3%	15.4%
子どもの相対的貧困率（※1）	6.3%	13.5%
18～64歳の大人が1人の世帯の世帯員の貧困率（※2）	33.9%	48.1%
等価可処分所得	万円	万円
中央値（a）		248
貧困線（a/2）		124

資料：日野市セーフティネットコールセンター

- ※1 子どもの定義は0～17歳。  
 ※2 0～17歳以下の子どもと18～64歳以下の大人1人によって構成される世帯。  
 ※3 厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」。

### 注目ポイント

本市では、国と比較して相対的貧困率はやや低くなっていますが、日野市の有子世帯の経済状況が全国平均と比較して、より良いからと考えられます。

その一方で、今後は子どもの貧困が潜在化し、負の連鎖が続くことが考えられることから、「子どもの貧困」に関する周知と啓発、及び支援が必要な家庭の早期発見・早期支援が重要となります。

コメントの追加 [株式会社45]: 表の題名がなかったのを追加しました。

コメントの追加 [Mア46]: 空欄要確認

コメントの追加 [株式会社47R46]: (市への確認) 当方で算出する想定でしょうか。

コメントの追加 [Mア48]: グラフの説明と切り分けたのは現計画と異なる。書く内容はよりわかりやすくしています。

コメントの追加 [a49]: コラム2段落目に「その一方で、「今後は」～を追記

②日野市の学力・学習状況

学力は全国を上回っているが、  
学力の高い層と低い層との格差が大きい。

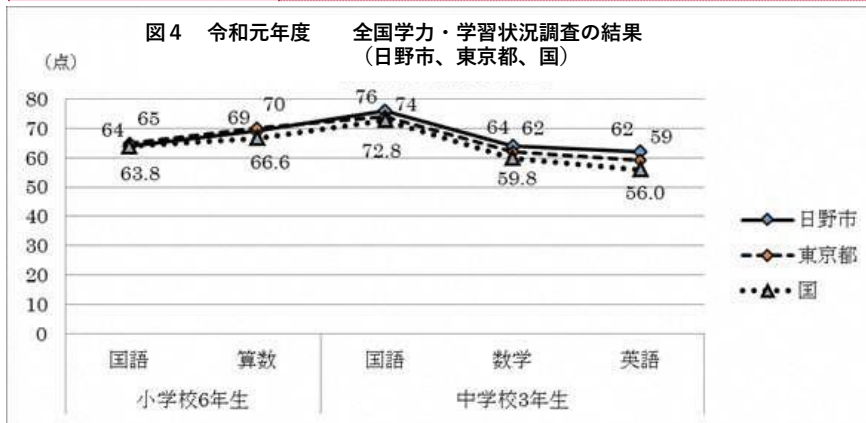
コメントの追加 [Mア50]: タイトルを短く変更しました

コメントの追加 [Mア51]: コメント要調整

- 令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果において、本市は小学校6年生では各科目とも全国を上回り、東京都と同程度となっています。また、中学校3年生では、各科目において全国、東京都を上回っています。
- しかし、日野市の小・中学生調査（図5～12）の結果をみると、正答数の分布について、上位層（A層）から下位層（D層）までの人数を、おおよそ25%ごとに4層に分類した場合、どの科目においても正答数の多い子どもと少ない子どもの割合に大きな差があることがわかります。
- 子どもたちがこの先、学校の成績や学力が低いことが理由で、進路の選択の幅を狭めてしまうことは、将来、貧困の状態に陥る一因にもなりかねません。様々な支援により、子どもたちの基礎学力の向上を図り、学力格差の縮小を目指していくことが求められます。

コメントの追加 [Mア52]: 現計画のまま。要更新(データがないため)

【全国学力・学習状況調査】



資料 日野市学校課

コメントの追加 [株式会社53]: (市への確認)「今回は国語A・B、数学A・B」とありますが、どのような対応をすればよろしいでしょうか。なお、こちらのグラフは、いただいた表(科目名も含めていただいています)を基に作成しているものです。

【日野市の小学生調査】

日野市の小学生調査  
グラフ (国語 A、B)  
(学校課)  
掲載の必要性も含め確認

コメントの追加 [株式会社54]: (市への確認)日野市の小学調査については掲載の必要性も含め、ご検討いただけると幸いです。なお、数値については受領していないため、現時点では作成・追加が難しい状況です。

資料 日野市学校課

日野市の小学生調査  
グラフ（算数 A、B）  
（学校課）  
掲載の必要性も含め確認

資料 日野市学校課

【日野市の中学生調査】

日野市の中学生調査  
グラフ（国語 A、B）  
（学校課）  
掲載の必要性も含め確認

資料 日野市学校課

日野市の中学生調査  
グラフ（数学 A、B）  
（学校課）  
掲載の必要性も含め確認

資料 日野市学校課

**コメントの追加 [株式会社55]:**（市への伝達事項）「学校の授業が分からない」「学習スペース・勉強机がない」は？ とのコメントを頂いていますが、現基本方針とは異なり、今回は市の各種データと、生活実態調査結果を分けて示しており、「学校の授業が分からない」は当資料の 37 ページに載せています。また、「学習スペース・勉強机がない」については、報告書に特出ししたものを掲載していないため、こちらにも載せていませんでしたが、グラフを新たに作成し、39 ページに追加しました。ご確認ください。

### ③要保護者及び準要保護者の人数及び就学援助受給者率

「要保護者」「準要保護者」の人数はともに減少傾向。  
就学援助受給率も減少傾向で、小学校・中学校ともに1割程度。

- 要保護者及び準要保護者数は、小学校、中学校とも減少傾向になっています。
- また、令和2年度の小学校の要保護者数は64人、準要保護者数は884人となり、中学校の要保護者数は40人、準要保護者数は514人となっています。
- 就学援助受給率は、小学校・中学校ともに減少傾向となっており、令和2年度で約10%、特に中学校で減少の割合が大きく、平成28年度から約4ポイント減少し、約13%となっています。

コメントの追加 [a56]: グラフを見て「小学校、中学校とも減少傾向になっています。」に訂正



資料 日野市庶務課

コメントの追加 [Mア57]: コラムにしたのは新しいが、本文は現計画に準拠、但し、必要な箇所のみを掲載

#### コラム

### 「要保護者」「準要保護者」とは？

経済的理由により就学困難な児童及び生徒のいる家庭のことで、なかでも現在生活保護を受けている家庭のことを要保護対象の家庭としています。

また、生活保護は受けていないがそれに準ずる家庭や、現在児童扶養手当を受けている家庭のことを準要保護対象の家庭としています。

ねえ、教えて！

#### 注目ポイント

全国的に就学援助受給率も減少傾向で、その要因は少子化と考えられています。

また、保育園や学童施設の増加やサービス向上により、母親の働く時間が増えたと考えられます。共働きが増えたことによる子どもの食生活への影響なども考慮した上で、適切な支援を実施していく必要があります。

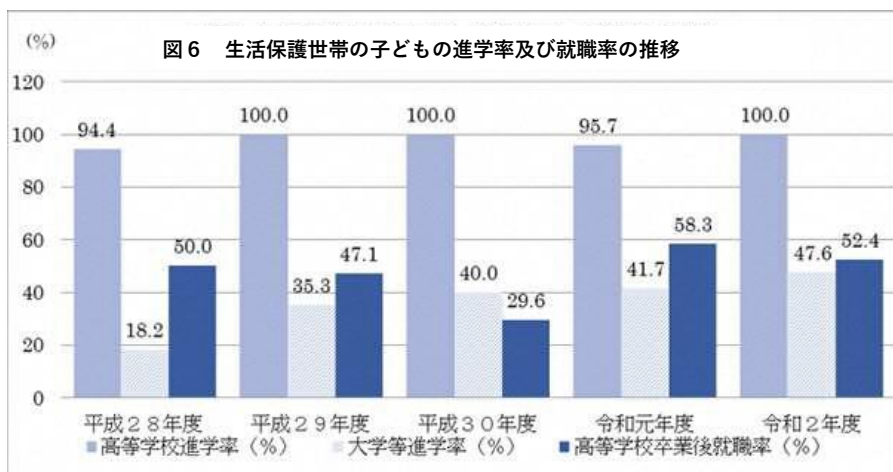
コメントの追加 [Mア58]: 「注目ポイント」は文章カットをしたものの、ほぼ現計画のままであるが、経済の部分はコロナ禍に入ってきているため、削除

コメントの追加 [株式会社59R58]: PDFに従い文章を調整しました。

#### ④生活保護世帯の子どもの進学率及び就職率

生活保護世帯のほぼ全員が高等学校に進学し、  
高等学校卒業後、大学等進学、就職は半数ずつ（令和2年度）。

- 本市の生活保護世帯の子どもの高等学校進学率は、過去5年でいずれも90%以上で、平成29年度、30年度、令和2年度は100%となっています。大学等進学率は年度によって変動があり、平成28年度は18.2%でしたが、令和2年度には47.6%と約半数が大学等に進学しています。
- また、高等学校卒業後に就職した生活保護世帯の子どもの割合は平成30年度以外は全体の約半数で推移しています。



資料 日野市生活福祉課（数値は各年度末現在）

### 注目ポイント

中学生までは教育費は無償ですが、高等学校等の学費については基本的に自己負担となります。但し、「高等学校等就学支援金」や「高等学校等奨学給付金」の制度により、高等学校等への進学の際に、家庭の経済的負担を減らす手段は、以前よりも増えています。

しかし、制度が十分に知られていないこともあり、生活保護を受けている家庭では高等学校等への進学は費用面で難しいとあきらめてしまうケースもあります。

そのため、該当する家庭に対して、各種制度を直接説明する機会を設けるなど、ケースワーカーによるきめ細かい対応を行っていく必要があります。

コメントの追加 [Mア60]: 現計画をベースにして、文章を微調整

コメントの追加 [株式会社61]: 文章を更新しました。



⑤日野市の小中学校におけるいじめ・不登校の状況

いじめは小学校で、不登校は中学校で多くなっており、特にいじめの件数は小学校で大きく増加。

- 日野市の小中学校におけるいじめの認知件数は、過去5年でいずれも大きく増加傾向となっており、件数としては小学校が中学校を上回っています。令和2年度は小学校で188件、中学校で98件となっています。
- また、不登校件数についても同様に、小学校、中学校ともに増加傾向となっていますが、件数としては中学校が小学校を大きく上回っています。令和2年度には小学校で103件、中学校で189件となっています。

表6 ◆日野市の小中学校におけるいじめの認知件数・不登校件数

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いじめ	小学校		35	66	212	188
	中学校		30	44	106	98
不登校	小学校		70	83	93	103
	中学校		172	181	184	189

資料：学校課（各年度末現在）

コメントの追加 [Mア62]: デザイン要修正

コメントの追加 [a63]: 元の図を探して単位を拾って調整予定

⑥スクールソーシャルワーカーの派遣学校数及び相談件数

スクールソーシャルワーカーの派遣学校数及び相談件数は過去2年間で増加傾向。

コメントの追加 [株式会社64]: (市への確認) 派遣? 配置? 配備? というコメントがありますが、どのように受け取ればよろしいでしょうか。

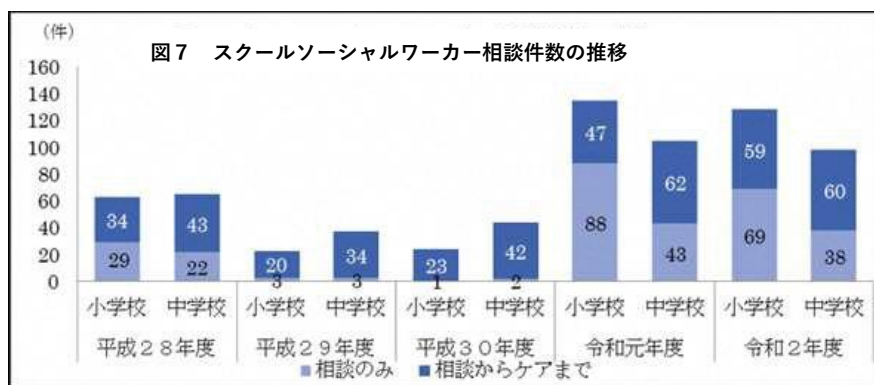
●スクールソーシャルワーカーは、市内のすべての小学校、中学校に配備されています。相談件数は、令和元年度以降は小学校、中学校ともに大きく増加しています。

コメントの追加 [株式会社65]: PDFでの修正指示に従い文章を変更しました。ご確認ください。

表7 スクールソーシャルワーカー派遣学校数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年	令和元年	令和2年
小学校(校)	14	9	15	17	17
中学校(校)	8	7	7	8	8

資料 日野市発達支援課



資料 日野市教育支援課

コラム

「スクールソーシャルワーカー」とは?

スクールソーシャルワーカー (SSW) とは、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格をもち、個々の子どもたちのニーズに応じて支援を行う専門職員です。

不登校や登校渋り、学校だけでは対応が難しいケースに対し、児童・生徒の全体像や背景にある家庭環境の課題などについて整理し、児童・生徒の力に合わせた生活支援ができるよう福祉の視点をもって取り組んでいます。

※もっと詳しく知りたい方は●●●。

関連写真  
(あれば)  
なければイラスト

聞いたことはあるけど  
実はよく知らない...

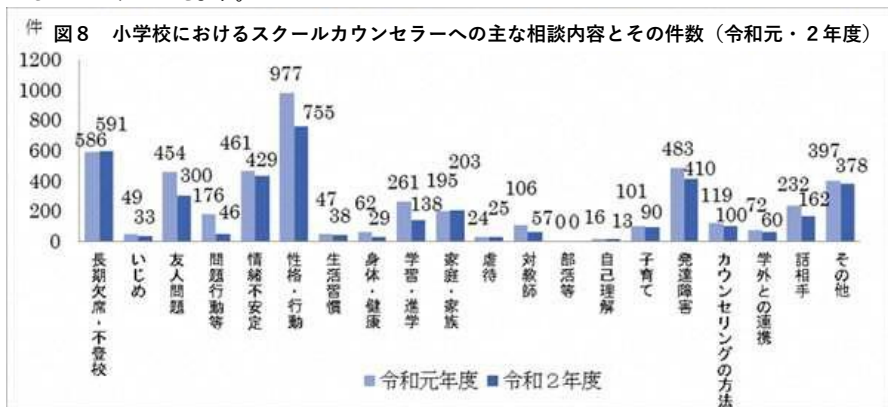
⑦小・中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談

スクールカウンセラーへ相談内容は小学校と中学校で異なる。

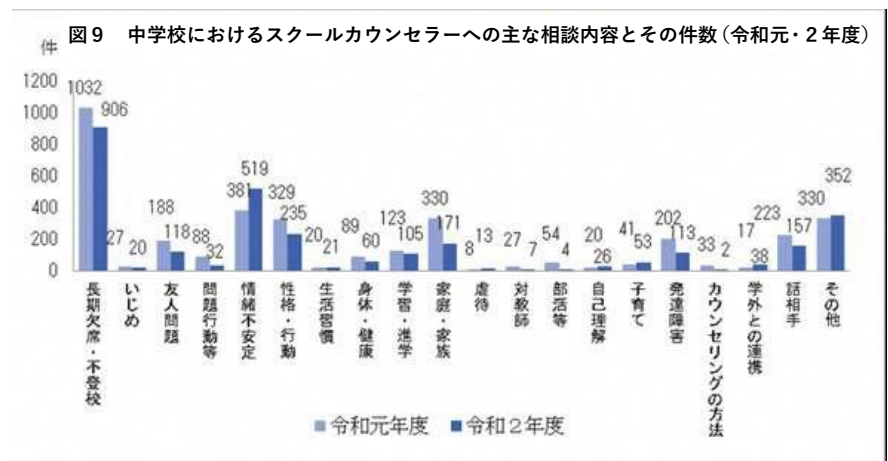
- スクールカウンセラーは、平成30年以降、小・中学校前項に配置されています。
- 相談件数は小学校では、「長期欠席・不登校」「家庭・家族」、中学校では、「情緒不安定」「その他」を除き、令和元年度に比べておおむね令和2年度で相談件数が減少しています。
- 相談内容においては、小学校では各年度とも「性格・行動」、「長期欠席・不登校」、「発達障害」についての相談件数が多くなっています。
- 一方、中学校では「長期欠席・不登校」、「情緒不安定」、「家庭・家族」の相談件数が多くなっています。小学生に比べて複雑な精神状態であることや、本人も周囲の大人も様々な悩みや不安を抱えていることがうかがえます。

コメントの追加 [株式会社66]: 文章追加しました。

コメントの追加 [a67]: 「家庭・家族」を追記



資料：日野市学校課



資料：日野市学校課

表8 小学校・中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談内容とその件数及び割合  
(令和元・2年度)

相談内容	小学校				中学校			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
長期欠席・不登校	586	12.2	591	15.3	1032	29.0	906	30.6
いじめ	49	1.0	33	0.9	27	0.8	20	0.7
友人問題	454	9.4	300	7.8	188	5.3	118	4.0
問題行動等	176	3.7	46	1.2	88	2.5	32	1.1
情緒不安定	461	9.6	429	11.1	381	10.7	519	17.5
性格・行動	977	20.3	755	19.6	329	9.2	235	7.9
生活習慣	47	1.0	38	1.0	20	0.6	21	0.7
身体・健康	62	1.3	29	0.8	89	2.5	60	2.0
学習・進学	261	5.4	138	3.6	123	3.5	105	3.5
家庭・家族	195	4.0	203	5.3	330	9.3	171	5.8
虐待	24	0.5	25	0.6	8	0.2	13	0.4
対教師	106	2.2	57	1.5	27	0.8	7	0.2
部活等	0	0.0	0	0.0	54	1.5	4	0.1
自己理解	16	0.3	13	0.3	20	0.6	26	0.9
子育て	101	2.1	90	2.3	41	1.2	53	1.8
発達障害	483	10.0	410	10.6	202	5.7	113	3.8
カウンセリングの方法	119	2.5	100	2.6	33	0.9	2	0.1
学外との連携	72	1.5	60	1.6	17	0.5	38	1.3
貧困の問題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	397	8.2	378	9.8	330	9.3	352	11.9
合計	4818	100.0	3857	100.0	3562	100.0	2962	100.0

資料：日野市学校課

コラム

何をする人たち？

## 「スクールカウンセラー」とは？

心理の専門職員のことです。児童・生徒や保護者の心理・内面に焦点を当ててカウンセリングを行い、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行っています。

※どんなことでも構いません。悩みや問題がある場合には、まずは気軽にご相談を！

## 注目ポイント

愛着や発達に課題を抱える児童が増加しているため、学校での個別のケア対応への必要性が高まっています。

そのため、家庭の貧困状態などを子どもの様子から早期に察知し、個々に応じた支援先にしっかりとつないでいくために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる人材確保と育成が必要です。

なお、「長期欠席・不登校」の相談件数は、過去数年でも上位となっていました。これは新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあると考えられます。学校での学習機会の欠損や成績の低下を招き、将来の貧困につながる可能性もあるため、特に相談対応やその後のケアの充実を図っていく必要があります。

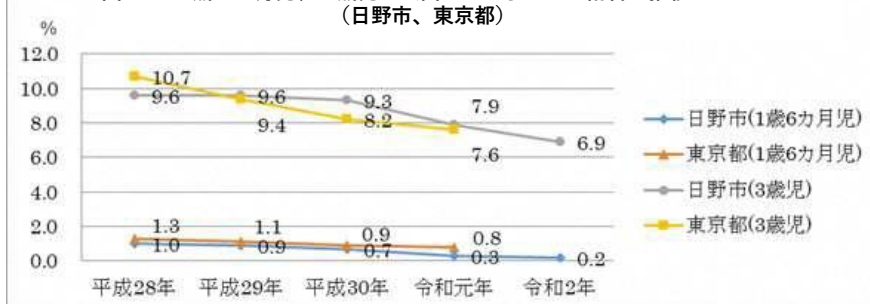
コメントの追加 [株式会社68]: (市への確認)「体験活動、クラブ活動はどうする？」というコメントがありますが、どういった意図でしょうか。現基本計画のp19～21、また、調査票の「あなたは、今まで夏休みの水泳教室や体験教室などに参加したことがありますか」のことでしょうか。今回、課題に直接つながらない内容については、議論がぼやけてしまう可能性があるため、報告書にも載せていません。ご検討いただくと幸いです。

## ⑧むし歯のある子どもの割合

未就学児のむし歯のある子どもの割合は低いが、  
中学校で要治療者のうちの未受診者の割合が増加。

- 本市の1歳6ヶ月児でむし歯がある子どもの割合は1.0%以下を維持しています。また、3歳児でも、年々むし歯のある子どもの割合は低くなっており、いずれも東京都よりも低い数値です。
- 中学生では、過去5年間で見ると、要治療者のうちの未受診者の割合が変動しつつも令和2年で増加しており、半数以上となっています。

図10 1歳6か月児、3歳児で虫歯のある子どもの割合の推移  
(日野市、東京都)



資料：日野市健康課

表 市内中学校における歯科健診受診者数、要治療者数、未受診者数及びその割合

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
受診者数(人)	1,422	1,426	1,343	1,416	1,365
要治療者数(人)	369	463	420	443	391
未受診者数(人)	159	210	170	191	203
要治療者のうちの未受診者の割合	43.1%	45.4%	40.5%	43.1%	51.9%

## 注目ポイント

子どものむし歯の数は、本市及び東京都とも改善傾向にある反面、極端にむし歯の数が多  
い子どもがわずかにいることも事実です。

その背景には、貧困状態により、子どもの世話に時間が取れなかったり、親の育児放棄な  
どの原因が考えられます。

定期的な歯科検診の機会を通じて、家庭環境に何かしらの問題を抱えている子どもが発見  
されるケースもあるため、歯科検診を積極的に実施していくとともに、口腔環境が悪い子ど  
もがいた場合、関係各署とのネットワークを利用して早期対応を図っていくことが必要で  
す。

コメントの追加 [Mア69]: ※令和2年度はまだ東京都の  
数字が確定していません(更新次第反映)

⑨小学校、中学校における男女別肥満傾向の割合

小学校では男子で肥満傾向の割合が女子より高く、  
中学生では女子で肥満傾向はほぼゼロ。

- 小学校、中学校で行われている定期健診で、肥満傾向について学校医が特に注意を要すると判断(BMI値などではなく、学校医の判断による)した児童・生徒は、小学校では女子が全学年を通して2%前後です。一方、男子の割合は学年が上がるとともに増加し、特に小学校6年生の男子は3.15%と、女子の1.69%に対して2倍近く高く、男子のほうが肥満傾向にあります。
- また、中学校では男女ともに全ての学年で0.5%未満と肥満傾向の生徒は少ない状況です。特に、女子は中学校1年生、2年生ともに肥満傾向にある生徒の割合は0%です。



資料：日野市学校課

**コメントの追加 [株式会社70]:** 「朝食欠食の記述は必要」とありますが、本ファイルの p41 に記載してございます。

「過ごす場所、過ごす人」については直接課題につながらないと考えるため掲載していませんが、いかがでしょうか。

「夕食」に関しては、「貧困／非貧困」に関係なく、保護者の就労時間、さまざまなライフスタイルや趣向があると考え、載せたところで「朝食」よりも傾向が読み取りにくいいため、掲載していませんが、いかがでしょうか。

### (3) 経済状況や保護者の状況について

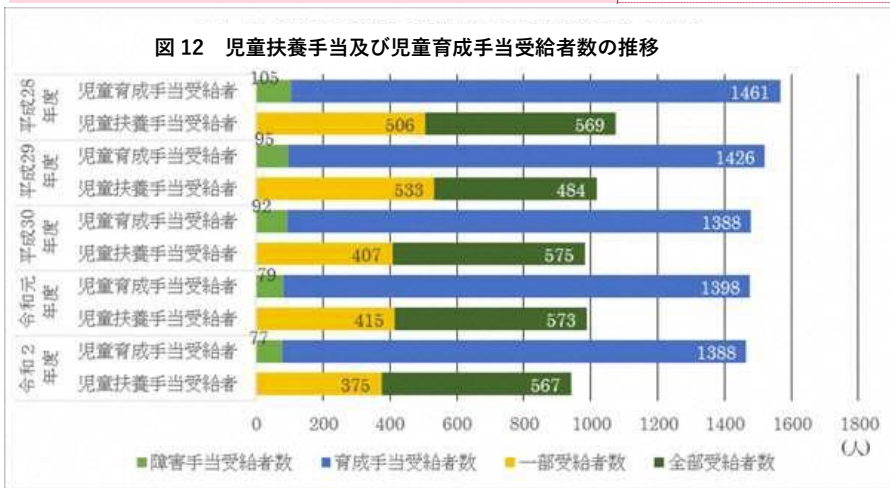
#### ① 児童扶養手当及び児童育成手当と特別児童扶養手当、ひとり親の児童扶養手当の受給者数

児童扶養手当受給者数は減少傾向、  
特別児童扶養手当受給者は年度によって異なる。

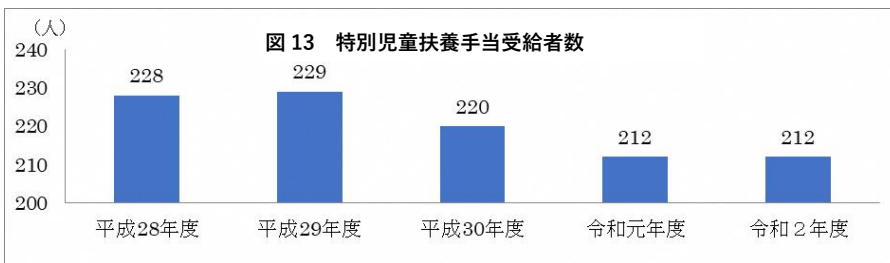
- 平成 28 年度から令和 2 年度にかけての障害者手当受給者数と育成手当受給者数をみると、障害手当受給者数は減少傾向で、令和 2 年度で 77 人、育成手当受給者数も減少傾向で 1,400 人前後となっています。また、同期間の児童扶養手当の受給者数をみると、一部受給者数は減少傾向です（図 12）。また、特別児童扶養手当受給者数については、平成 28 年度から増減を繰り返しながら、令和 2 年度で 212 人となっています（図 13）。
- ひとり親の児童扶養手当を受給している人の就労状況については、「パート・アルバイト」が 35% と最も多く、続いて「正社員」が 29% となっています。その他、「就労していない」が 11%、「自営」が 6%、「派遣社員・契約社員」が 6% という状況です（図 14）。

**コメントの追加 [Mア71]:** (市へのご提案)  
ひとり親家庭の状況をこちらにまとめました。(現基本方針では別々になっており、「注目ポイント」で触れられていないため)

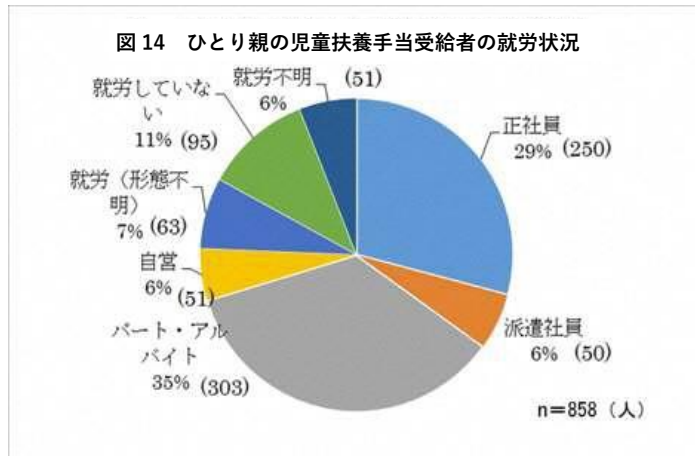
**コメントの追加 [株式会社72]:** グラフの表記順番に合わせて図 13 の説明文章を変えています。



資料：日野市子育て課



資料：日野市障害福祉課



資料：日野市障害福祉課

## 注目ポイント

児童扶養手当、児童育成手当がいずれも減少しており、ひとり親世帯数が横ばいであることに対し、制度が十分に周知されておらず、申請等に至っていない可能性が考えられます。

また、ひとり親の児童扶養手当受給者就労状況は「パート・アルバイト」「就労していない」の割合が高いため、家庭における安定した経済基盤の確立と、ひとり親の生活支援として、就労・自立に向けた総合的なサポートが重要となります。

**コメントの追加 [株式会社73]:** ひとり親に焦点を絞って注目ポイントを書き換えました。

**コメントの追加 [株式会社74]:** (市への確認)  
このページに手書きでいただいている2つのコメントは追加するとしても、いずれも「生活実態調査から見える状況について (p34~) に掲載することになると思います。

・「食料・衣類委が購入できなかった状況」「こどもにしている主なもの」については直接ではないものの、p40で所有物の欠如という切り口で言及がありますが、いかがでしょうか。



②保育施設への在園者数及び在園児の状況

コメントの追加 [Mア75]: 新規追加

在園児の総数は減少している一方で、  
内訳として高所得者層の在園児数の伸びが大きい。

- 保育施設年齢別在園者数はやや増加傾向ですが、幼稚園(公立除く)は、1,900人前後で推移しながら、平成28年度から全体として減少傾向となっています(表9)。
- 認可園在園児を階層別で見ると、生活保護世帯が増加傾向であるほか、どの所得割課税額の区分でも増加傾向となっていますが、特に216,500円以上から258,500円未満の階層の増加の割合が多くなっています(表10)。

コメントの追加 [a76]: 表の内容に即して修正

表9 保育施設年齢別在園者数の推移

年度	年齢	在籍数(B)	内訳										
			保育園	認証	保育ママ	認定こども園			地域型		幼稚園 (公立除く)		
						特保連携型	幼稚園型	地方裁量型	小規模	家庭的		事業所内	
平成28年度	0歳児	332	251	79	2								
	1歳児	625	478	121	10				14			1	
	2歳児	706	565	120	2	1			14				3
	3歳児	1,369	627	74			10						658
	4歳児	1,369	640	57			18						654
	5歳児	1,379	653	57		1	20						648
	計	5,780	3,214	508	14	3	48	1	28	0	1		1,963
平成29年度	0歳児	335	266	69									
	1歳児	646	500	123	2		1		20				
	2歳児	745	590	123	1	1			22			2	6
	3歳児	1,362	652	65			7						638
	4歳児	1,378	648	63			16						651
	5歳児	1,359	643	53			18						645
	計	5,825	3,299	496	3	1	42	0	42	0	2		1,940
平成30年度	0歳児	339	277	57	2				3				
	1歳児	709	562	115					28	3		1	
	2歳児	803	656	111			1	1	29				5
	3歳児	1,406	710	78			1	7					610
	4歳児	1,405	678	61				13					653
	5歳児	1,395	645	64			2	19					665
	計	6,057	3,528	486	2	4	40	0	60	3	1		1,933
平成31年度	0歳児	351	294	54					3	0			
	1歳児	724	595	91					37	1			
	2歳児	852	694	109					34	2	1		12
	3歳児	1,475	741	83			2	10					639
	4歳児	1,416	718	70			1	18					609
	5歳児	1,399	688	56			1	20					634
	計	6,217	3,730	463	0	4	48	0	74	3	1		1,894
令和2年度	0歳児	345	309	30					4	1		1	
	1歳児	763	613	113			1		35	1			
	2歳児	842	703	87					37	1			14
	3歳児	1,454	778	72				8					596
	4歳児	1,518	782	74			1	12					649
	5歳児	1,433	723	66			1	8					635
	計	6,355	3,908	442	0	3	28	0	76	3	1		1,894
令和3年度	0歳児	344	299	42					3				
	1歳児	758	611	108			2		1	35	1		
	2歳児	873	707	108			2		40				16
	3歳児	1,382	751	63			1	7					560
	4歳児	1,473	793	66			1	11					602
	5歳児	1,529	784	74			1	12					658
	計	6,359	3,945	461	0	7	30	1	78	1	0		1,836

資料：保育課各年度4月1日現在(幼稚園のみ5月1日現在)

表 10 認可園在籍児の階層別推移

階層区分	市民税等による定義	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A	生活保護世帯又は里親である教育・保育給付認定保護者	32	32	33	25	33	37
B	A階層を除き、市民税非課税の世帯	153	149	153	169	164	163
C	A階層を除き、市民税のうち均等割のみの世帯	21	30	16	10	13	12
D1	56,500円未満	193	148	164	193	193	161
D2	56,500円以上 63,500円未満	27	40	41	49	36	27
D3	63,500円以上 71,000円未満	40	45	46	47	50	51
D4	71,000円以上 89,000円未満	139	128	129	141	152	136
D5	89,000円以上 107,500円未満	181	175	198	171	177	228
D6	107,500円以上 127,000円未満	210	205	239	267	271	243
D7	127,000円以上 145,000円未満	205	215	224	228	236	220
D8	145,000円以上 162,500円未満	221	206	254	216	203	269
D9	162,500円以上 180,500円未満	214	219	226	269	270	262
D10	180,500円以上 198,500円未満	184	211	213	251	259	227
D11	198,500円以上 216,500円未満	212	191	191	235	244	252
D12	216,500円以上 234,500円未満	167	191	206	240	234	235
D13	234,500円以上 258,500円未満	186	184	260	286	247	299
D14	258,500円以上 273,500円未満	72	127	120	141	158	135
D15	273,500円以上 289,000円未満	104	122	149	113	157	125
D16	289,000円以上 303,500円未満	77	91	98	132	133	137
D17	303,500円以上 333,500円未満	197	177	169	168	176	187
D18	333,500円以上 363,500円未満	150	107	108	158	148	175
D19	363,500円以上 393,500円未満	95	106	109	111	130	112
D20	393,500円以上 549,500円未満	162	222	245	243	259	280
D21	549,500円以上	55	64	78	72	77	86
Z	市民税額不明	0	1	1	2	1	3
合計		3,297	3,386	3,670	3,937	4,021	4,062

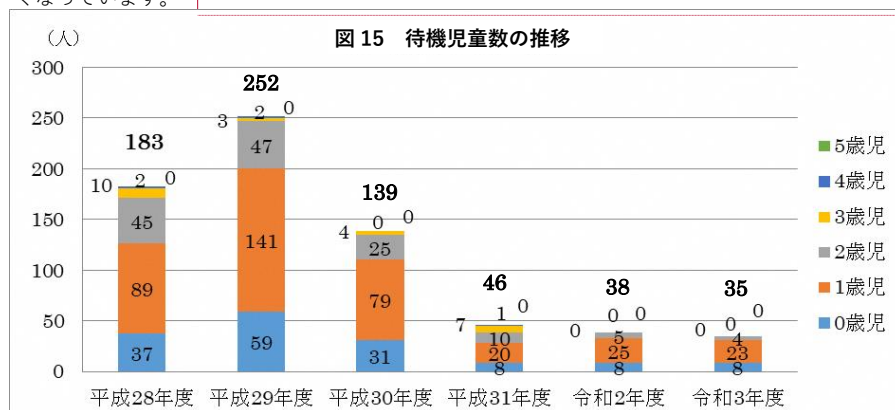
資料：保育課各年度4月1日現在

コメントの追加 [株式会社77]: (市確認用) 市から入手した表ですが、本表では、対象者総数が増加傾向になるため、単純な比較がしづらい面があります。

### ③待機児童数の推移

待機児童数は改善傾向。

- 待機児童の総数は平成 29 年度まで増加傾向にありましたが、平成 30 年度から減少し、平成 31 年度以降は大きく減り、40 人前後で推移しています。
- 年齢別にみると、「2 歳児」以上は大きく改善傾向にあり、「1 歳児」の割合がどの年度でも最も大きくなっています。



コメントの追加 [株式会社78]: 合計数を追加しました。

### ④認可保育施設の利用時間、定員数と延長保育利用者数

延長時間を設けている保育施設が全保育施設のうち●●割となっており、利用者数も多い。

- 本市の保育施設の基本の保育時間は、7:00～18:00 の 11 時間です（至誠いしだ保育園、万願寺保育園のみ 7:15～18:15）。
- 令和 3 年度現在の保育施設数は小規模保育事業、認定こども園を含めて●●か所あり、そのうち定員数が 100 人以上の保育施設は●●か所となっています。延長時間を設けている保育施設は 49 か所で、ほとんどが 18:00～19:00、18:00～20:00 の時間帯で延長対応しています。また、1 日当たりの延長保育の利用者数はいずれの年度でも 2,000 人を超えています。

コメントの追加 [Mア79]: ご教示ください。

コメントの追加 [Mア80]: ご教示ください

表 11 市内の延長時間別保育所数（令和 3 年度）

延長時間	保育施設数
18:00～19:00	21 か所
18:00～20:00	20 か所
18:15～19:15	1 か所
18:16～19:00	2 か所
18:15～20:15	1 か所
18:30～19:00	1 か所
なし	3 か所

資料：日野市保育課

表 12 1日あたりの延長保育実利用者数の推移

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間実利用者数 (公立・私立合計)	2,225 人	2,265 人	2,232 人	2,532 人	2,143 人
月間実利用者数 (公立・私立合計)	186 人	189 人	186 人	211 人	179 人

資料：日野市保育課

⑤一時保育事業実施施設別利用者数

一時保育事業の利用者数は直近で減少傾向。

- 本市では、令和2年度現在、一時保育事業を9か所の施設で実施しています。それぞれの利用者数の合計人数はおおむね4,000人以上で推移していますが、令和2年度で一時落ち込み、2,823人となっています。なお、利用者数の落ち込みは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考えられます。

コメントの追加 [株式会社81]: こちらの文章を追加しました。



資料：日野市子ども家庭支援センター

注目ポイント

本市で一時保育事業を実施している9カ所の施設の利用状況を見ると、施設ごとに変動があります。これは年ごとの出生数や、年齢ごとの子どもの人数の変動や、コロナ等の影響、スタッフの人数など体制の変化によるものに分けられます。そのため、各施設の安定的な稼働ができるよう、職員の確保等が重要となっています。

さらに、保護者からは予約の時期の短縮や、直前での臨機応変な対応を希望する声もあり、施設側の体制強化も含めて今後のサービスを充実していくことが必要です。

⑥ひとり親家庭就園率

認可保育所及び認定こども園在園児のうち、  
ひとり親家庭の在園児数は増加傾向。

コメントの追加 [Mア82]: 新規追加

- 認可保育所及び認定こども園における在園児数は全体的に増加傾向となっており、同時に、ひとり親家庭の子どもの在園児数も概ね増加傾向となっており、平成28年の170人から、令和2年度で201人と30人増となっています。
- ひとり親家庭の子どもの家庭率については、5%程度で推移しています。

コメントの追加 [a83]: 文脈から「を」に訂正

表13 ひとり親家庭就園率（認可保育所+認可こども園）

	在園児数	内ひとり親家庭	ひとり親家庭率(%)
平成28年度	3,295	170	5.2%
平成29年度	3,386	187	5.5%
平成30年度	3,636	187	5.1%
平成31年度	3,860	194	5.0%
令和2年度	4,019	201	5.0%
令和3年度	4,062	182	4.5%

資料：保育課（各年度4月1日現在）

コメントの追加 [Mア84]: デザイン要修正

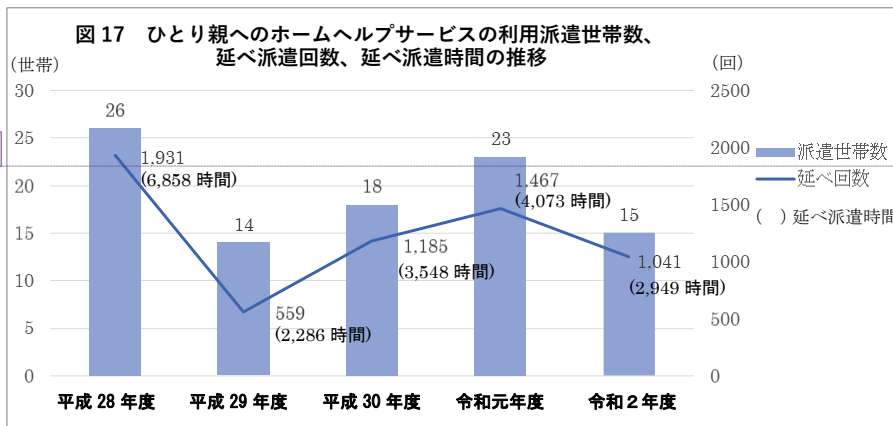
コメントの追加 [a85]: 現時点では「単位が抜けているので、要訂正

⑦ひとり親へのホームヘルプサービスの利用状況

ひとり親へのホームヘルプサービス利用は年度によって異なる。

- ひとり親へのホームヘルプサービスを利用している世帯数は年度によって変動があり、令和2年度は15世帯でした。また、延べ派遣回数と延べ派遣時間については、いずれも平成28年度と比べると令和2年度は減少しています。なお、令和2年度の利用件数等の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考えられます。

コメントの追加 [株式会社86]: こちらの文章を追加しました。



コメントの追加 [a87]: グラフタイトル「～利用派遣世帯数、」→「～利用派遣世帯数、」現時点では未訂正

資料：日野市子育て課

コラム

日野市にはこんなサービスがあります♪

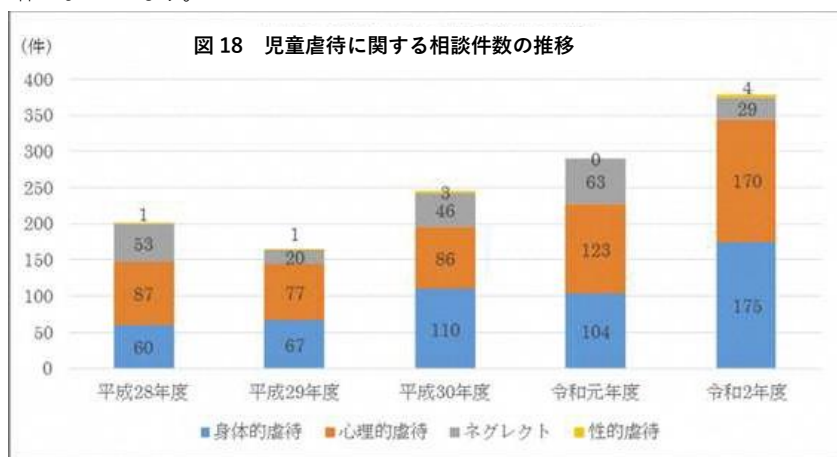
「ひとり親へのホームヘルプサービス」とは？

就労等のため家事・育児にお困りのひとり親のご家庭に、一定の期間、ホームヘルパーを派遣します。当事業は、利用者の自立の促進を目的とし、日常生活が安定するまでの一定期間、補助的な支援を行う制度です。

### ⑧児童虐待の状況

虐待相談件数はここ数年で大きく増加。

- 児童虐待に関する相談件数について、平成28年度の201件と比較すると、令和2年度で、倍近くの378件となっています。
- 相談内容の内訳として、令和2年度で「身体的虐待」が175件と最も多く、次いで「心理的虐待」170件となっています。



資料：ああああああ

コメントの追加 [M788]: 資料の出典要確認

### 注目ポイント

児童虐待やその他孤立して支援の届かない子どもが潜在的に多く存在していることが心配される中、昨今の相次ぐニュース等の影響もあり、児童虐待の相談件数が増加傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症拡大により子どもと過ごす時間が増えたことによる増加も考えられます。

ひとり親世帯が貧困に陥りやすい層であるだけでなく、子どもにとって、児童虐待などをもたらされ得ることから、子どもの貧困対策に取り組む際に、児童虐待対策分野と連携しながら、支援を必要とする子どもや家庭に対して気づき、最善の支援が行える体制を構築する必要があります。

コメントの追加 [株式会社89]: ・コロナの件・児童虐待と貧困との関連について加筆しました

コメントの追加 [株式会社90]: PDFファイルのコメントに『「(2) 支援の連携体制について」どうする?』というコメントを頂いていますが、今回、現状データと生活実態調査から見える状況を分けてお示しているため、関連する内容はp46～48に記載しています。ご確認いただけると幸いです。

## 2

## 生活実態調査から見える状況について

## (1) 調査の概要

◆調査対象：市内在住小学5年生、中学2年生、16～17歳（高校2年生学年相当）の児童・生徒とその保護者

◆調査時期：令和3年2月18日～3月1日

◆調査方法：無記名アンケート方式により、日野市立小中学校に通学児童・生徒とその保護者は学校を通して行い、高校2年生相当世帯については、郵送で調査を行った。回答は、アンケート用紙及びLINE回答により回収した。

表14 アンケート配布数と回収数

対象	小学生		中学生		16～17歳	
	本人	保護者	本人	保護者	本人	保護者
対象者数	1,587	1,587	1,636	1,636	1,701	1,701
学校配布数	1,572	1,572	1,437	1,437		
郵送数	15	15	199	199	1,701	1,701
総回収数	1,276	1,238	1,100	1,125	499	506
総回収率	80.4%	78.0%	67.2%	68.8%	29.3%	29.8%
総回収数のうちLINE回収数	83	114	62	88	60	68

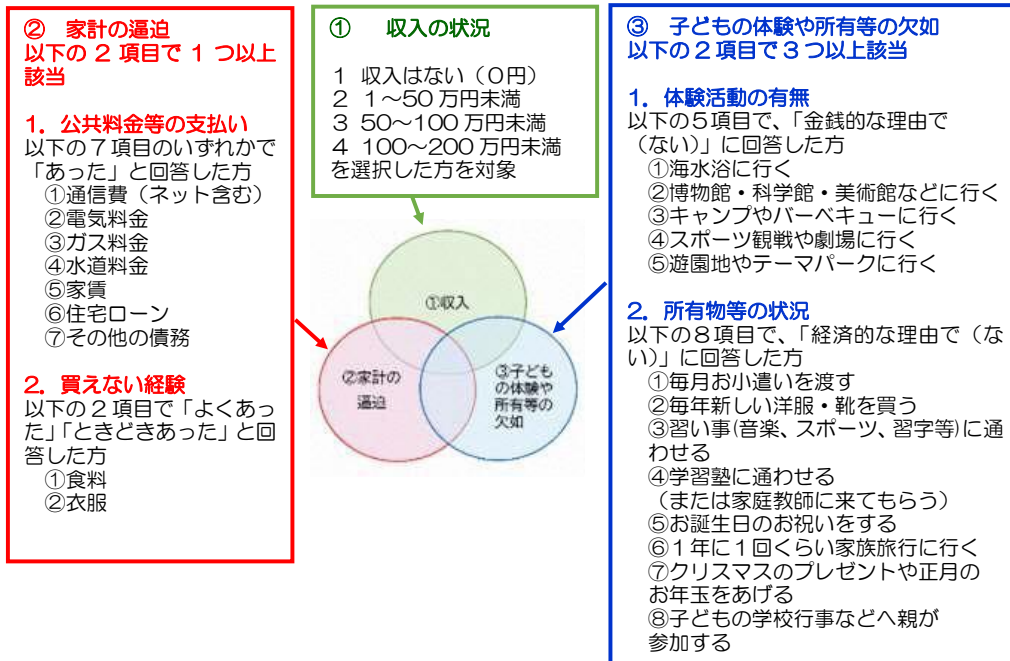
コメントの追加 [Mア91]: (市へのご提案)

現状にまとめるのではなく、生活実態調査としてこちらを特出しするほうが分かりやすいと考え、項目を立てています。



## (2) 生活困難度

- ・日野市における子どもの貧困度合いを判定するため、「生活困難度」という指標を使用しました。
- ・「生活困難度」は、「①収入\*」、「②家計の逼迫」「③子どもの体験や所有等の欠如」という3点から導き出しています。

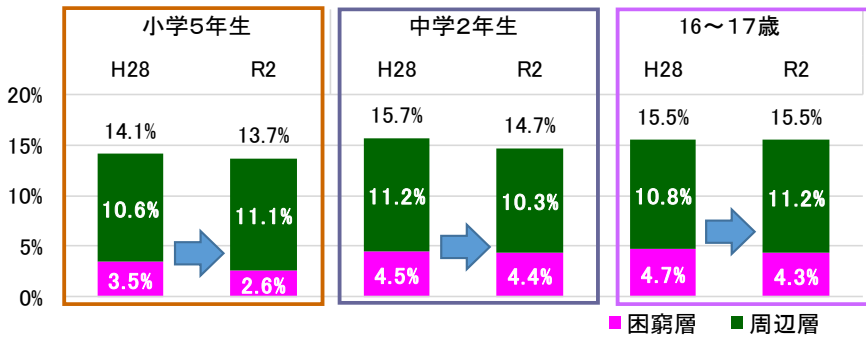


生活困難層の割合は、前回調査(H28)と比較して  
小中はやや低下、16～17歳は横ばい。

表 15 生活困難層の割合

項目	小学生	中学生	16～17歳
①収入の状況	4.9%	5.1%	5.1%
②家計の逼迫	8.2%	9.8%	8.1%
③子どもの体験や所有等の欠如	11.5%	5.4%	7.2%

図 19 生活困難層の割合（H28の日野市のデータとの比較）



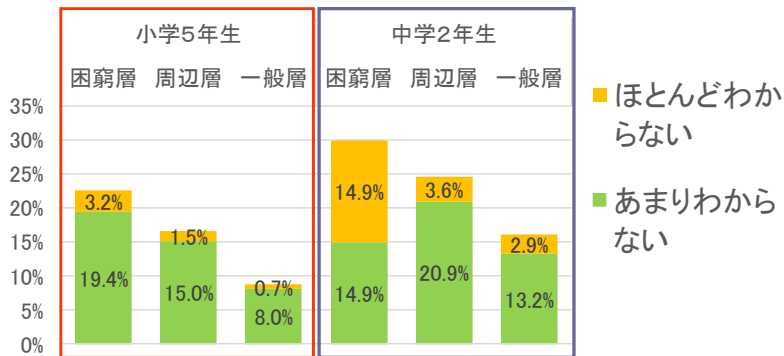
### (3) 子どもの状況について

#### ①学校の授業の理解度

中学生の困窮層は「ほとんどわからない」が多い。

- 授業の理解状況は、特に中学生の困窮層で「ほとんどわからない」の割合が一般層と比較すると高くなっています。
- 小学生でも、困窮層、周辺層は「あまりわからない」への回答が、一般層と比較すると高くなっています。

図 20 学校の授業の理解（子どもアンケート）



#### 注目ポイント

困窮層では、小学5年生時点で全体の約2割が「ほとんどわからない」「あまりわからない」に回答しており、中学2年生になると、約3割に増加します。経済的な理由で塾に通わせることができない家庭もあるため、小学生のころから適切な学習支援を行うことが求められています。

**コメントの追加 [Mア92]:** 現基本方針の「これまでに食料、衣類が購入できなかった状況」「子どもにしている主なもの（お小遣いを渡す、新しい服を買うなど）」は報告書の前段に「所有物の状況」にまとめています。

**コメントの追加 [株式会社93R92]:** コメントに「どこ？」とありましたが、本ファイルのp35～36およびp40です。

**コメントの追加 [株式会社94]:** 「経済的な理由で塾に通わせることができない家庭もあるため、」の部分を加筆しました

②子ども本人の進路意向

コメントの追加 [株式会社95]: 新規追加しました。

困窮層は「中学まで」「高校まで」の割合が多く、  
困窮層、周辺層は「家にお金がないから」の割合が多い。

- 進学の実績については、困窮層ではいずれの年齢でも「高校相当まで」「短大・高専・専門学校まで」の割合が一般層より高くなっています。
- 進学しない理由のうち、「家にお金がないと思うから」に回答した割合は、いずれの年齢でも、困窮層、周辺層が高くなっているのが特徴です。

図 21 進路の意向（短大までの方の割合、こどもアンケート）

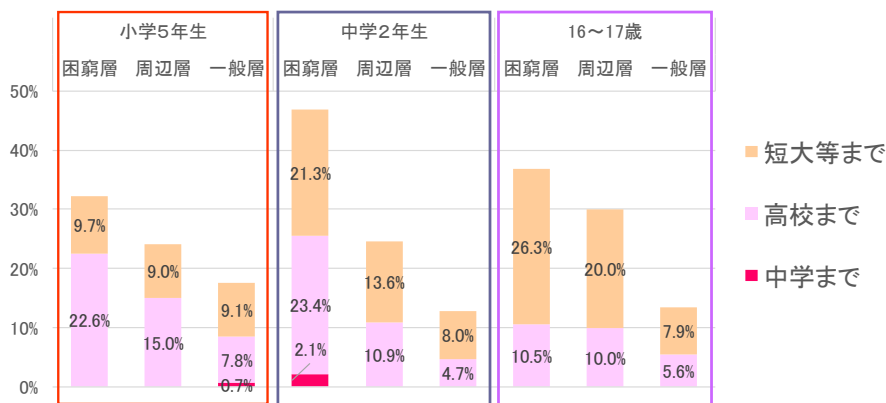
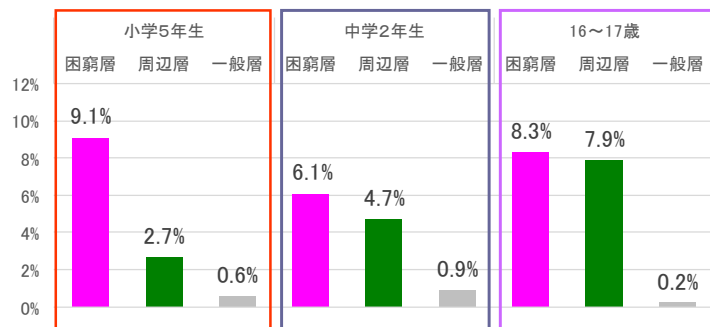


図 22 「家にお金がないと思うから」進学しない人の割合



### ③学習スペース、勉強机がない割合

学力は全国を上回っているが、  
学力の高い層と低い層との格差が大きい。

コメントの追加 [株式会社96]: (市への確認) こちらのページを新規追加しました。

- 小学生と中学生、16～17歳に勉強ができる場所があるかどうかをたずねたところ、全てにおいて、「ある」の回答が、約90%となっています(図23)。「ない」の回答の内訳を見ると、勉強する場所が「ほしい」と思う割合が「ほしくない」を上回っており、年齢が上がるにつれて割合が多くなっていきます(図24)。
- また、小学生と中学生には、勉強するための自分専用の勉強机についても同様の質問をしていますが、勉強机が「ある」と回答した割合は、小学生が69.7%で中学生は84.3%です(図25)。「ない」の回答の内訳を見ると、特に小学5年生で「ほしい」の割合が高くなっています(図26)。

図23 勉強ができる場所の保有状況

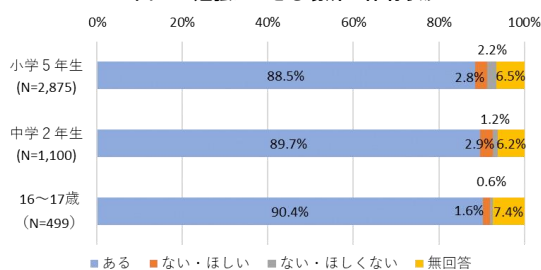


図24 勉強ができる場所がない子どもの内訳

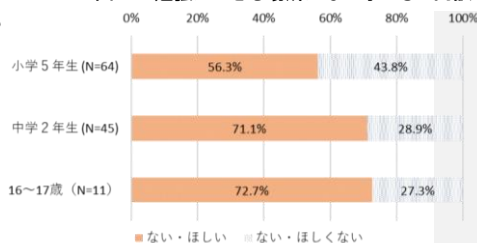


図25 勉強机の保有状況

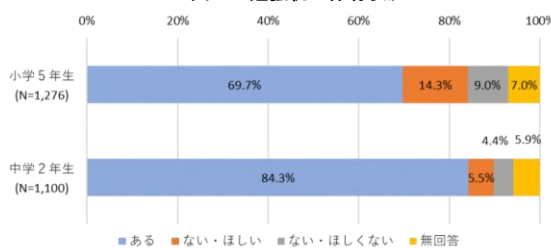
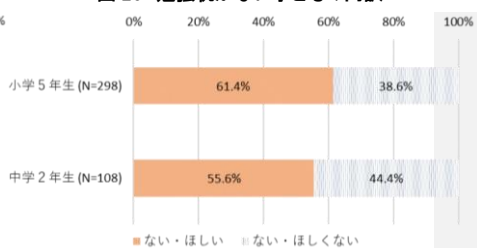


図26 勉強机がない子どもの内訳



④必要な物品の所有状況（欲しいが、持っていない人の割合）

「困窮層」は、本や勉強できる環境の欠如の割合が高い。

- 「欲しいが、持っていない」の割合が高いのは、困窮層の小学生では「自分だけの本（学校の教科書やマンガはのぞく）」「自宅で宿題ができる場所」「おやつなどを買うおこづかい」となっていますが、特に「おやつなどを買うおこづかい」については、一般層と困窮層の差が大きくなっています。
- 中学2年生では、他の層と比較して、困窮層で「欲しいが、持っていない」の割合が高い項目数が小学生より増加し、回答が分散しています。中でも特に、「(自宅で) インターネットのパソコン」、「自分専用の勉強机」、「おやつなどを買うおこづかい」はもとより、「友達が来ているのと同じような服」、「2足以上のサイズのあった靴」等の服飾雑貨についても、一般層と困窮層の差が大きくなっています。

コメントの追加 [株式会社97]: 加筆しました。

コメントの追加 [株式会社98]: 加筆しました。

図 27 必要な物品の所有状況(小学生本人)

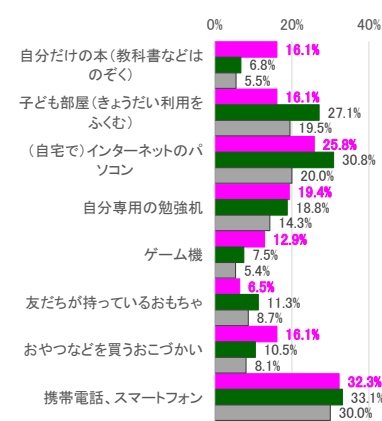


図 28 必要な物品の所有状況(中学生本人)

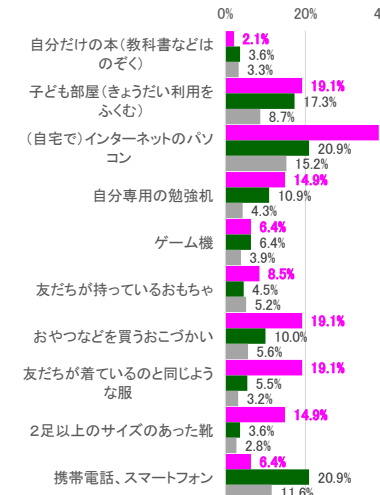
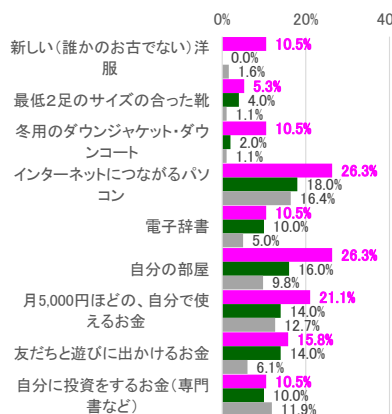


図 29 必要な物品の所有状況(16~17歳本人)



⑤朝食の状況（保護者アンケート）

困窮層では「いつも食べない」が多い。

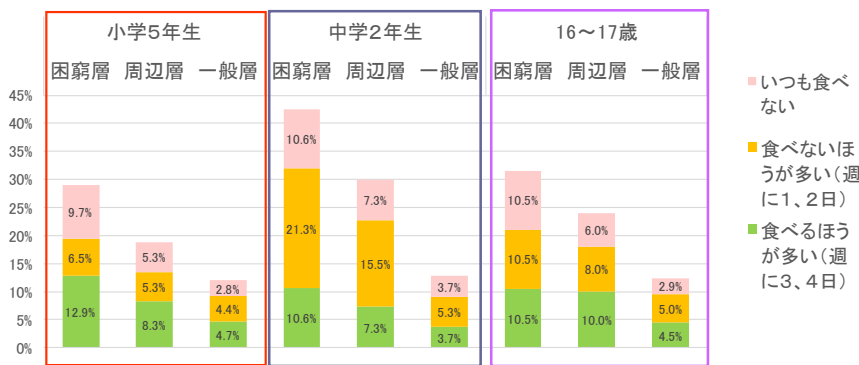
コメントの追加 [Mア99]: 現基本計画に載っている「夕食を誰と食べるか」及び「夕食の内容について」は報告書に載っていないためカットしています。

- 生活困難度別で比較すると、「困窮層」では「食べないほうが多い（週に1、2日）」「いつも食べない」への回答が多く、特に中学生では顕著となっています。
- 食べていない理由は経済的な理由のみではないと考えられますが、一般層と比較すると明らかに食べない傾向が強くて出ているため、今後、有効な方策等を検討する必要があります。

コメントの追加 [株式会社100]: 加筆しました。

図 30 朝食をあまり食べない、食べない人の割合

図 30 朝食をあまり食べない、食べない人の割合



⑥30分以上からだを動かすことや習い事

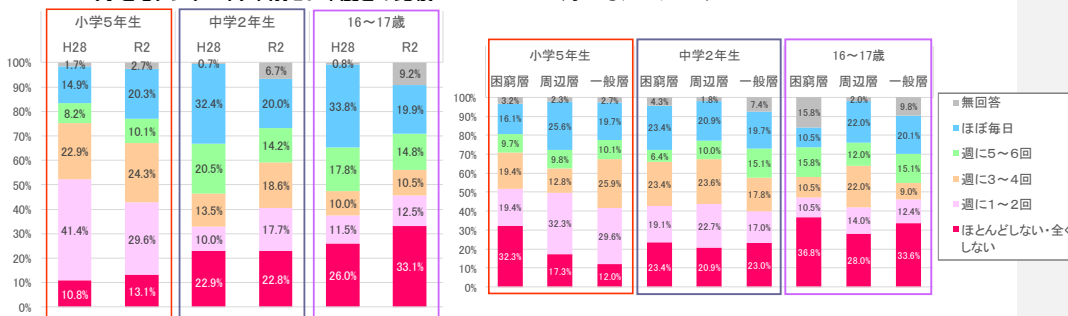
小学生の「困窮層」では「ほとんどしない・全くしない」が多い。

コメントの追加 [Mア101]: 新規追加提案

- 平成28年度調査と比較すると、16～17歳では、「ほとんどしない・全くしない」への回答が多くなっています。
- 一方、小学生では令和2年度の方が全体的に運動の頻度が多くなっているのが特徴です。
- 小学生の困窮層で「ほとんどしない・全くしない」が3割を超えており、一般層の3倍近くとなっています。

図 31 30分以上からだを動かすことや習い事（子どもアンケート）平成28年度との比較

図 32 30分以上からだを動かすことや習い事（子どもアンケート）



コメントの追加 [Mア102]: 新規追加提案

⑦ ヤングケアラーの状況について

16～17歳の困窮層、周辺層で「毎日、きょうだいや祖父母の介護」が多い。

- 平成28年度調査との比較では、きょうだいの世話や祖父母の介護を毎日する人の割合はやや減少しています。
- 生活困難度別では、16～17歳の方の「困窮層」「周辺層」で「毎日きょうだいや祖父母などの介護の世話をする」への回答が多くなっています。

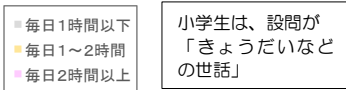


図 33 きょうだいの世話や祖父母の介護の世話をする人の割合 (平成28年度との比較)

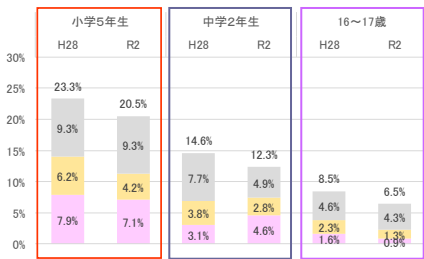
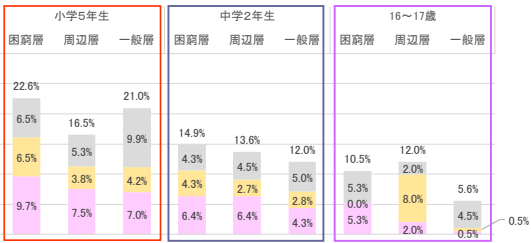


図 34 きょうだいの世話や祖父母の介護の世話をする人の割合



コメントの追加 [株式会社103]: コラム加筆しました。

コラム

「ヤングケアラー」とは？

法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

家事等に割く時間が多いため、勉強や自由な時間が削られてしまうことが多くあります。近年は、社会的な課題として認知され始めており、支援のニーズが高まっています。

最近よく耳にする気になるコトバ



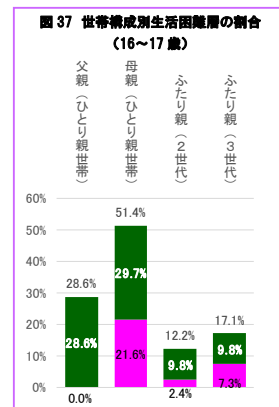
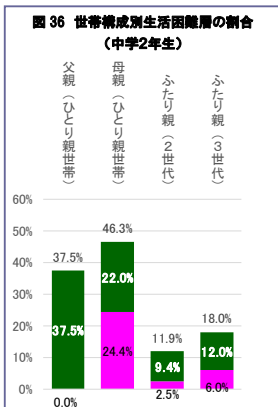
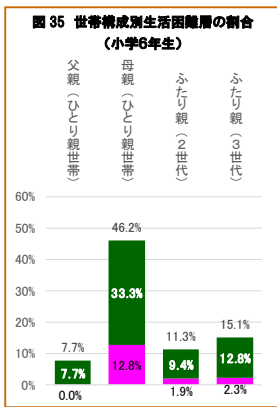


## (4) 経済状況や保護者の状況について

### ①ひとり親家庭の状況

『母親』ひとり親世帯は、生活困難層の割合が多い。

- 日野市における生活困難層と世帯構成との関係を見ると、いずれも「母親（ひとり親）」世帯で困窮層、周辺層とも多くなっています。
- 「父親（ひとり親）」も、中学生、16～17歳は「周辺層」に該当する方の割合が多くなっています。

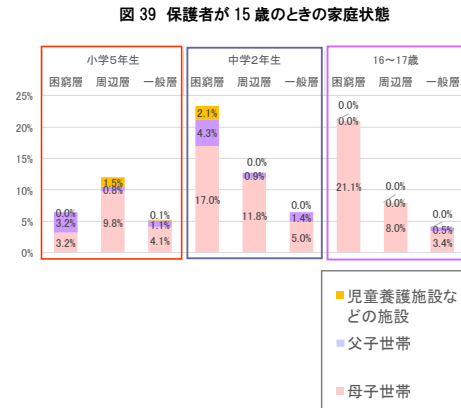
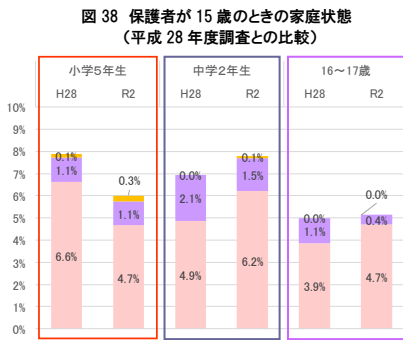


■ 周辺層  
■ 困窮層

### ②回答者が15歳のときの家庭状態

困窮層では「母子家庭」の割合が多い。

- 平成28年度調査と比較すると、中学生、16～17歳では「母子家庭」の方の比率が増加しています。
- 生活困難度別で見ると、中学生保護者及び16～17歳保護者では困窮層は「母子家庭」の割合が高いのが特徴となっています。



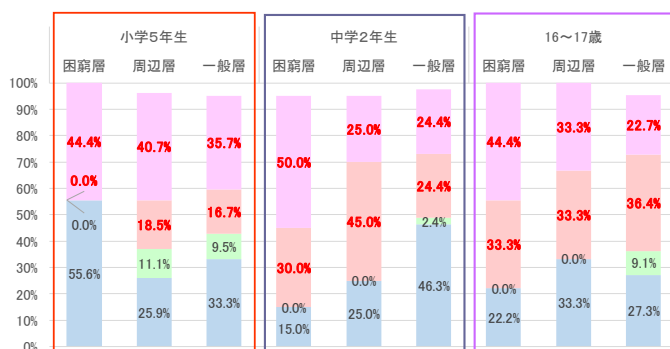
③養育費の取り決めについて（保護者アンケート）

中学以上の「困窮層」は、「養育費を受け取っていない」の割合が多い。

- 「離婚（別居中を含む）」と回答された方のうち、養育費については、困窮層では、中学生・16～17歳ともに『受け取っていない』（「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」「養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない」の合計）が約8割となっているのが特徴です。
- また、小学5年生と、中学2年生・16～17歳と比較すると、「養育費の取り決めをしているが、受け取っていない」の割合が、年齢が高くなるにつれて増加していることから、当初は取り決めの通り受け取っていたが、徐々に滞るといった状況が考えられます。

コメントの追加 [株式会社104]: 分析に関する文章を追加しました。

図 40 生活困窮度別 養育費の取り決めについて（保護者アンケート「離婚」した方のみ）



- 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない
- 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない
- 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている
- 取り決めをしており、養育費を受け取っている

④虐待について

困窮層では「(元)配偶者から暴力」が多い。

- 平成 28 年度調査との比較では、小・中学生保護者は全ての項目で減少していますが、16～17 歳では、「(元) 配偶者（パートナー）から暴力」などの項目で微増しています。
- 困窮層では「(元) 配偶者から暴力をうけた」「出産や育児でうつ病（状態）になった時期がある」などの回答が多く、特に 16～17 歳で顕著な傾向となっています。

コメントの追加 [株式会社105]: 市の指示では、%でなく実数と指示がりましたが、困窮層、周辺層の数は少ないため、%のままとします。

図 41 虐待に関する経験  
小学生保護者(平成 28 年度調査との比較)

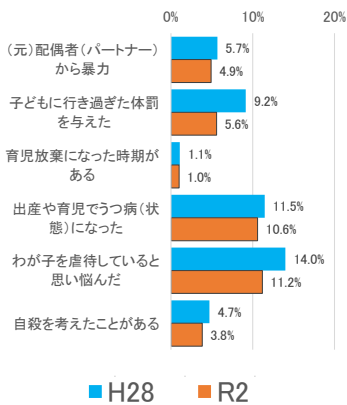


図 42 虐待に関する経験  
中学生保護者(平成 28 年度調査との比較)

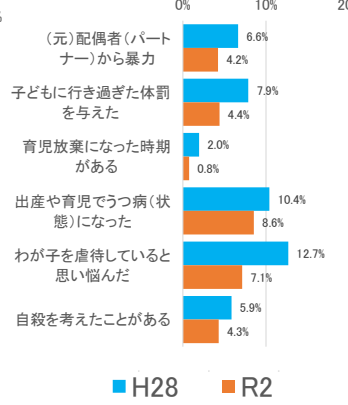


図 43 虐待に関する経験  
16～17 歳保護者(平成 28 年度調査との比較)

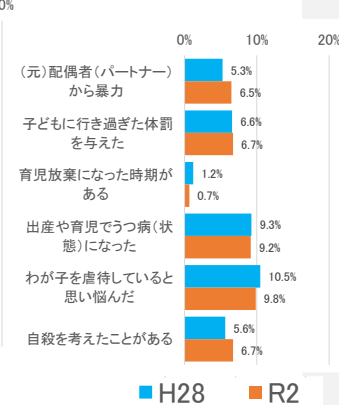


図 44 虐待に関する経験  
小学生保護者

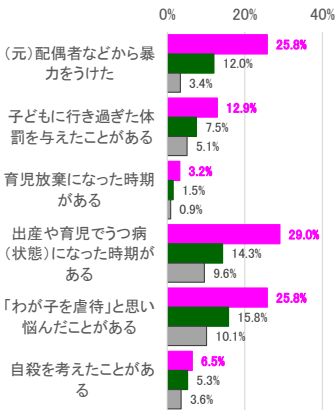


図 45 虐待に関する経験  
中学生保護者

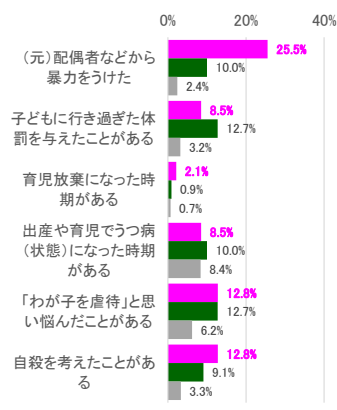
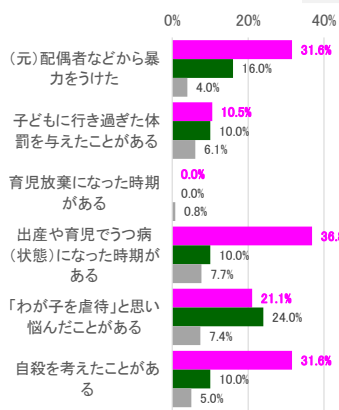


図 46 虐待に関する経験  
16～17 歳保護者



■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

④各種支援制度の利用状況と周知状況

A 小学生保護者

コメントの追加 [Mア106]: 現基本方針「支援の連携体制について」に該当

困窮層の利用意向の高い「子ども食堂」「フードバンク」等の周知が課題。

- 平成 28 年度調査と比較すると、いずれの選択肢でも「制度を知らない」の割合が減少しています。
- 制度を利用したことのある人の割合は、「学校が支援する補講（学習支援）」「児童館」を除き、困窮層の利用割合には大きな差は見られません。
- 一方、制度の周知度でいくと、全体として周知度は高くなってきているものの、困窮層は「制度を知らない」方の割合が多く、課題となっています。今後の利用では、「子ども食堂」「フードバンクによる食糧支援」の利用意向が特に困窮層で高くなっていきます。

図 47 小学生保護者(平成 28 年度との比較) 各種制度を知らない人の割合

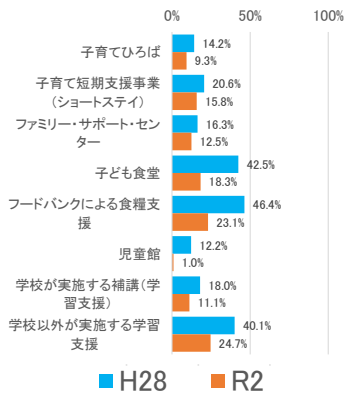


図 48 小学生保護者 各種制度を利用したことがある人の割合

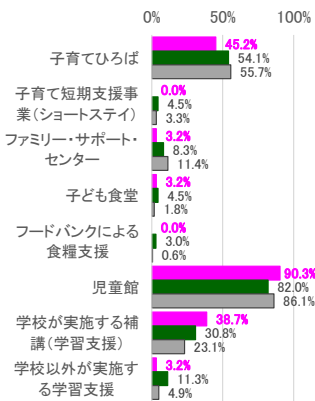


図 49 小学生保護者 各種制度を知らない人の割合

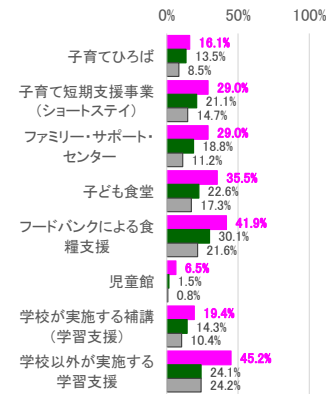
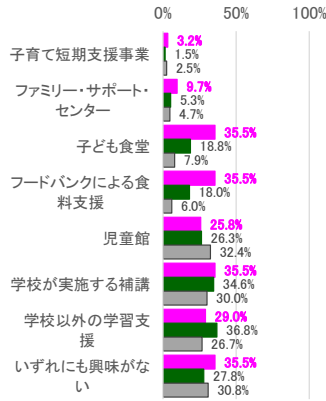


図 50 小学生保護者 今後の利用意向



■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層 ■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

B 中学生保護者

困窮層は「フードバンク」「学校が支援する補講」のニーズが大きい。

- 平成 28 年度調査と比較すると、いずれの選択肢でも「制度を知らない」の割合が減少しています。小学生保護者と比較すると、より周知が進んでいます。
- 制度を利用したことのある人の割合は、「学校が支援する補講（学習支援）」「児童館」を除き、困窮層の利用割合には大きな差は見られません。逆に「子ども食堂」の利用はゼロとなっています。
- 制度の周知度は、全体として周知度は高くなってきているものの、困窮層は「制度を知らない」方の割合が多くなっています。今後の利用では、「フードバンクによる食糧支援」「学校が支援する補講（学習支援）」の利用意向が困窮層で高くなっています。

図 51 中学生保護者(平成 28 年度との比較) 各種制度を知らない人の割合

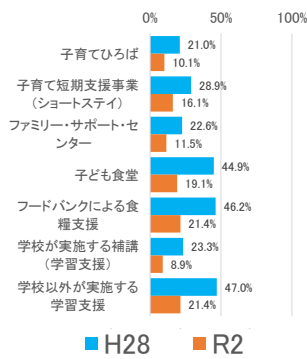


図 52 中学生保護者 各種制度を利用したことがある人の割合

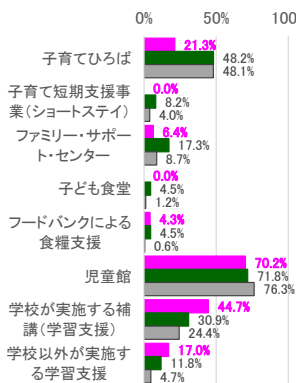


図 53 中学生保護者 各種制度を知らない人の割合

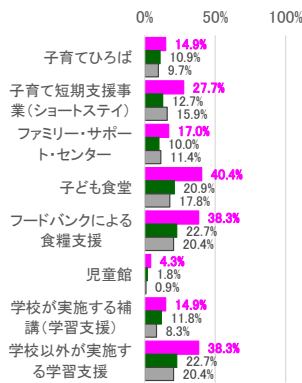
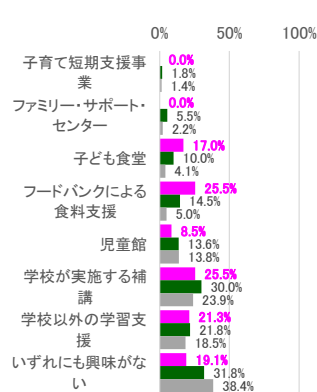


図 54 中学生保護者 今後の利用意向



■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

C 16～17 歳保護者

困窮層は各種サービスの今後の利用意向が多い。

- 平成 28 年度調査と比較すると、全体的には周知が進んでいますが、「(学校以外で) 16～17 歳の子どもについて、なんでも相談できる場所」はほぼ横ばいとなっています。
- 制度を利用したことのある人の割合は、「(学校以外で) 16～17 歳の子どもについて、なんでも相談できる場所」「学校が支援する補講(学習支援)」を除き、困窮層の利用割合には大きな差は見られません。
- 制度の周知度は困窮層では「制度を知らない」方の割合がやや多くなっています。
- 今後の利用では、困窮層で各種サービスの利用意向が高くなっています。

図 55 16～17 歳保護者(平成 28 年度との比較)  
各種制度を知らない人の割合

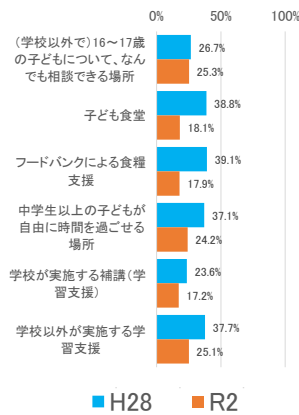


図 56 16～17 歳保護者  
各種制度を利用したことのある人の割合

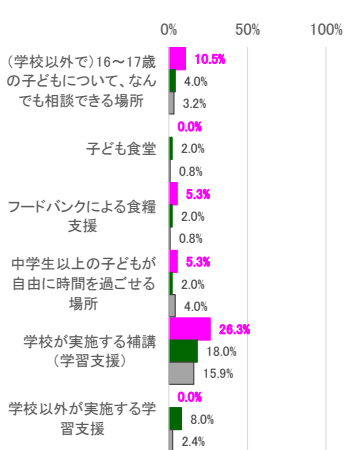


図 57 16～17 歳保護者  
各種制度を知らない人の割合

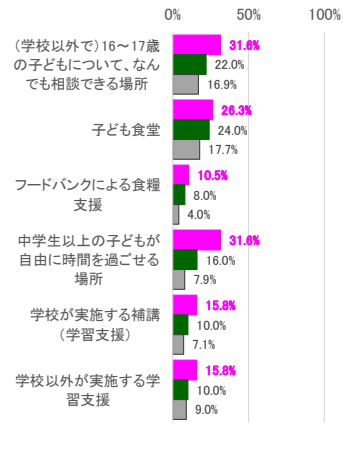
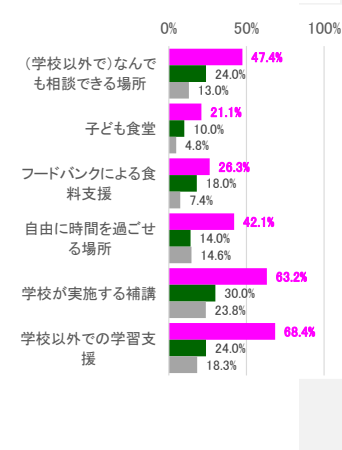


図 58 16～17 歳保護者  
今後の利用意向



■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

■ 困窮層 ■ 周辺層 ■ 一般層

## (5) コロナ禍の影響について

コメントの追加 [Mア107]: (市へのご提案)  
新規提案

### ① コロナでの家計の変化について

増えたのは「食費」「水道光熱費」などで、困窮層で影響が大きい。

- コロナ禍の影響としては、「とても増えた」が多いのは、「食費」「水道光熱費」「日用品費（衛生用品費を含む）」となっています。
- 困窮層の方の変化をみると、「とても増えた」が多いのは、「食費」「水道光熱費」「日用品費（衛生用品費を含む）」「赤字」となっており、市全体の数値と比較して割合が多くなっています。

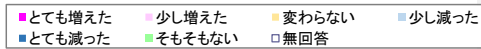


図 59 コロナ禍の影響(小学生保護者)

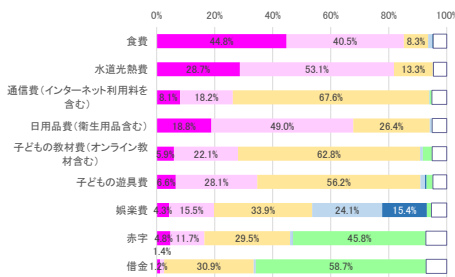


図 60 コロナ禍の影響(小学生保護者・困窮層)

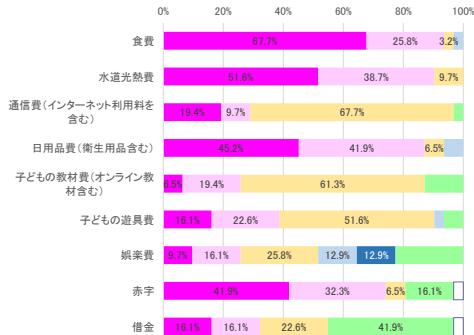


図 61 コロナ禍の影響(中学生保護者)

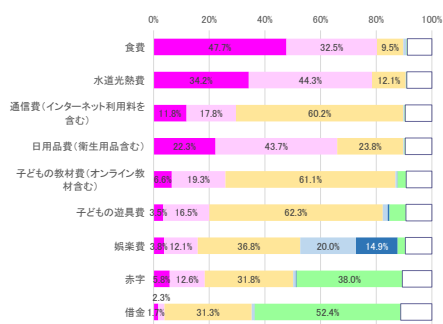


図 62 コロナ禍の影響(中学生保護者・困窮層)

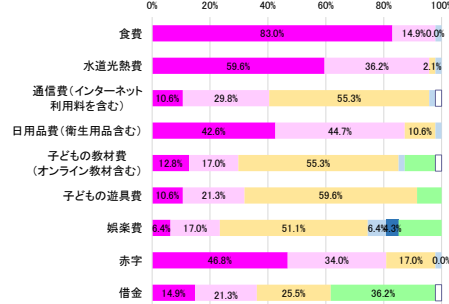


図 63 コロナ禍の影響(16~17歳保護者)

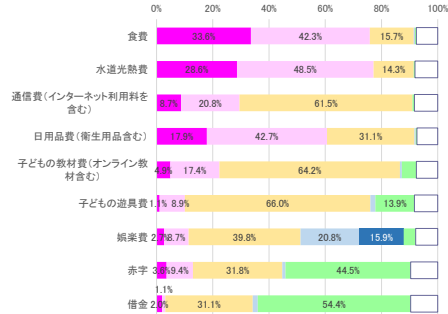
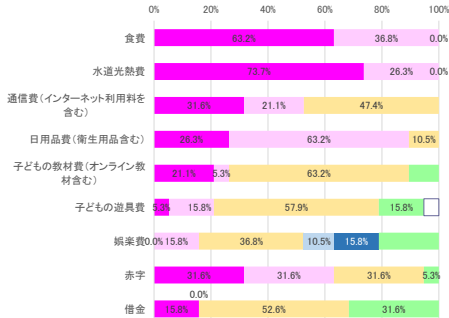


図 64 コロナ禍の影響(16~17歳保護者・困窮層)



②コロナで学校が休みの時の平日の過ごし方

最も多いのは、困窮層は「ゲーム」「テレビ」、一般層は「学校の宿題」。

コメントの追加 [Mア108]: 「平日の放課後や自由時間、休日の午後を過ごす場所」の代わりに掲載

- コロナで学校が休みの時に何をしたかについては、困窮層は「ゲームをする」「テレビや動画を見る」が多くなっています。一般層では「学校の宿題をする」などが最も多くなっています。

コメントの追加 [a109]: 中学生は「テレビや動画を見る」が最も多いため、加筆

図 65 コロナで学校が休みの時の平日の過ごし方 (小学生本人)

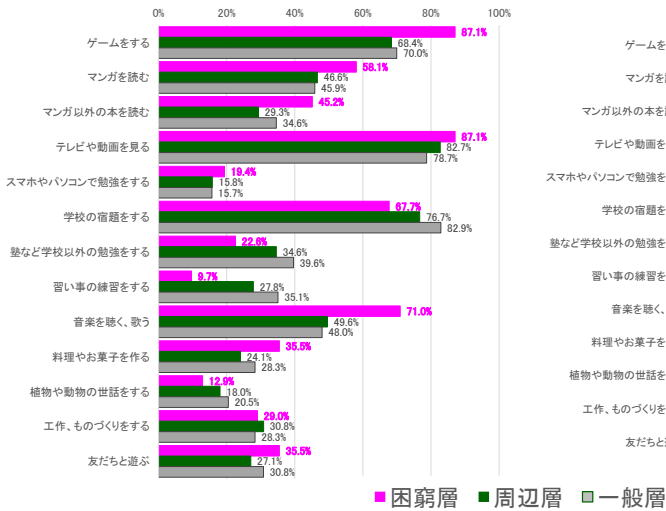
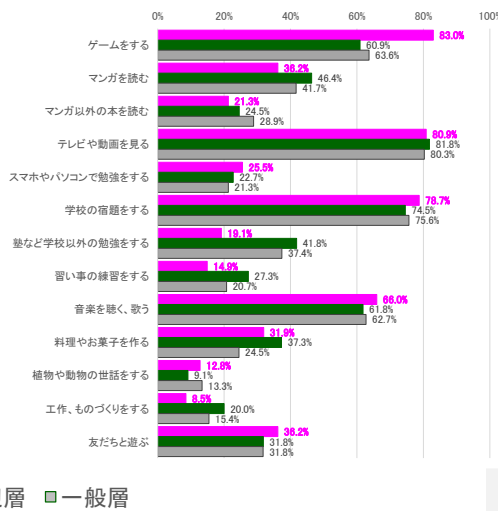


図 66 コロナで学校が休みの時の平日の過ごし方 (中学生本人)



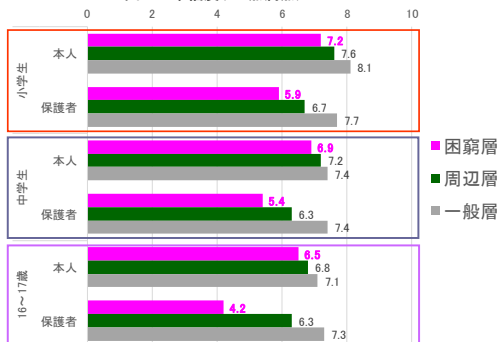
(6) 幸福度について

コメントの追加 [Mア110]: (市へのご提案) 新規追加提案

困窮層は幸福度が低く、特に 16~17 歳の保護者で顕著

- 幸福度は、小学生・中学生・16~17歳のいずれも、本人・保護者それぞれ一般層と比較すると、困窮層の方が低くなっています。
- 特に 16~17歳保護者は、一般層と比較して 3.1ポイントも低いなど、差が顕著になっています。

図 67 幸福度(10点満点)





### 3

## 第1期基本方針の評価

第1期基本方針では、21の施策項目に基づく76の事業を行ってきました。

コメントの追加 [株式会社111]: 数字を修正しました。

基本的な方向性	施策項目	事業数
1. 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます	子どもたちの心を支える環境の充実	3
	生活環境に配慮した学習支援	7
	子どもの生活環境に配慮した学習の提供	2
	社会体験や文化に触れる学習の提供	4
	学習意欲の経済的な面からの支援	2
2. 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります	食習慣の改善、食事提供等の支援	4
	健診結果等による気づきと情報共有による支援	4
	生活習慣等の定期的な把握	2
	子どもと親が安心できる居場所環境の充実	6
3. 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります	若者等の生活に寄り添った就労支援の実施	3
	公的制度による適正な支援	5
	子どもに係る医療費の支援	1
	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	2
4. 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます	家庭の自立に向けた支援の充実	7
	子育てに関する親の精神的な不安の解消	8
	安心して子育てができる環境の整備	4
5. 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します	生活困窮者への住宅支援の強化	3
	支援を要する子どもの情報集約と連携	2
	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	3
	相談機能と連携体制の強化	2
	関係職員の気づきを促す研修の実施	2

表 施策項目の達成状況（基本的な方向性別）

# 横棒グラフ

(評価に関する資料受領次第作成予定)

第1期基本方針の「基本的な方向性」ごとに成果を整理しました。

**1. 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます**

主な成果

調整中

改善が求められる主な内容

調整中

**2. 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります**

調整中

改善が求められる主な内容

調整中

**3. 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります**

主な成果

調整中

改善が求められる主な内容

調整中

**4. 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます**

主な成果

調整中

改善が求められる主な内容

調整中

**5. 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します**

主な成果

調整中

改善が求められる主な内容

調整中

## 第3章

### 共有すべき重要課題

# 1

## 日野市における貧困の重要課題

日野市の子どもを取り巻く現状について、市が保有する既存のデータ、東京都と連携して実施した子供と保護者の生活実態調査などから把握に努めました。現状をみていく中で洗い出された、日野市の子どもの貧困に関する重要な課題を、次のとおり整理しました。

### 1. 全体的な傾向

#### ●子どもの貧困が表面化しにくい・SOSを出しにくい・貧困の連鎖を食い止めにくい環境である

##### 改善に向けた方向性の柱

###### ◆情報伝達（発信）

・「困窮層」は、困窮の状況が深刻でありながら、各種支援制度等について知らないという回答が多い（④各種支援制度の利用状況と周知状況 p46～48 参照）ことから、よりわかりやすい形での情報提供などが必要と考えられます。

###### ◆経済的（ものを含む）種々の支援

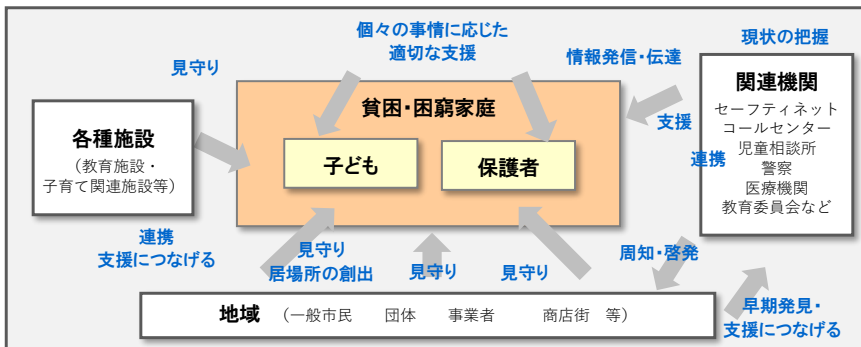
・また、困窮層ほどは表面化しにくい「周辺層」についても、親の離婚等をきっかけに、経済的余裕のなさから物品やさまざまな環境・体験の欠如が蓄積した結果、子ども本人の意欲や自己肯定感を低下させるとともに、進路希望の選択肢を狭めている状況が見受けられるため（②子ども本人の進路意向 p38 参照）、家庭と子どもに対する支援が必要です。

###### ◆地域全体での見守り

・今後は、当事者だけでなく、地域全体に日野市の子どもたちの生活実態について広く周知し、市民が見守りのアンテナを張り、また当事者が各種の支援を受けやすい土壌づくりが必要です。

##### サポートの概念

・多角的で偏りのないアプローチが必要です。



コメントの追加 [株式会社112]: 市のご提案通りに分類等を追加しました。

コメントの追加 [株式会社113]: ソース追加しました。

コメントの追加 [株式会社114]: ソース追加しました。

コメントの追加 [株式会社115]: 文章を修正しました。

コメントの追加 [株式会社116]: 市のご提案通りにイメージ図を作成しました。

コメントの追加 [株式会社117]: サポートの概念図赤文字の部分を変えました（見栄えが悪かったため）

## 2. 子どもの育ちについて

### ① 学力向上の前に、学習への意欲を生む環境づくりが必要

- ・授業が理解できているかどうかという点について、小中ともに困窮層において「ほとんどわからない」「あまりわからない」への回答が多くなっていること、また、自分の成績について「下のほう」と答える割合が多くなっています。
- ・その理由としては、学習環境・学習習慣の欠如、子どもと保護者が一緒にいる時間の欠如などが原因であると考えられるため、無料の学習スペース等、子どもが学習に取り組める環境づくりが必要です。
- ・子どもが希望を持って夢に向かっていくためには、自己肯定感がはぐくまれることも重要です。子どもの良さを見つける教育を目指すとともに、就学援助、学習支援を行うことが必要です。
- ・進路への希望は「中学まで」「高校まで」の割合が高くなっていることから、子どもが進学等を断念するケースも想定されます。経済的理由で子どもたちが夢をあきらめることないように、保護者等に必要な情報の提供を行うことが必要です。

コメントの追加 [株式会社118]: 「学力向上の前ならここではないのでは？」というコメントを頂いていますが、学力向上を目指すためというよりは学習環境・学習習慣を身につけるための環境づくりという意味で無料の学習スペース等をこちらに整理しています。ご検討いただけると幸いです。

コメントの追加 [a119]: 「が」を削除

### ② 保護者・子どもの双方に対する望ましい生活習慣の形成が必要

- ・保護者・子どもともに朝食の摂取状況が「食べない」という割合が多いこと、また、親の勤務環境等により、子どもの孤食の割合が高くなっています。
- ・また、困窮層の小学5年生においては体を動かす習慣がない子どもの割合が多いことなどの傾向が顕著です。
- ・そこで、家庭に対する食育や健康づくりの推進を、学校、保育施設等で連携して行うとともに、地域でのフードバンク、子ども食堂の活動等の周知・イメージアップ、きっかけづくり等により、必要な栄養の摂取及び生活習慣の形成をはじめとして健全な心身の発達につなげる支援が必要です。

### ③ 引き続き、子どもの居場所づくりが必要

- ・ひとり親世帯等では、平日は放課後から夜遅くまで子どもひとりで過ごし、夕食もひとりで食べている状況が多く見られます。
- ・そのため、公的サービスにおける対象枠の拡大や時間の延長、公共施設等の利活用により、子どもが安心して過ごせる地域の中での居場所を提供することが必要です。
- ・クラブ活動や地域での文化活動などにも参加し、様々な体験をすることが、経済的な理由で体験ができない子どもがいるため、社会体験等の機会を提供していくことも必要になります。

コメントの追加 [株式会社120]: 「①がよいのでは」というコメントを頂いていますが、①は学習意欲を向上させる環境づくり、③は子どもが勉強・学校以外の時間で過ごす場所、過ごし方という切り口でまとめているため、こちらに整理しています。ご検討いただけると幸いです。

コメントの追加 [株式会社121]: 文章を追加しました。

### ④ 若年者に対する支援が必要

- ・進学を希望している若年者（子ども）への学習の支援が必要です。
- ・高校中退者や高校卒業後無職でいる若年者などの社会的自立を促進するため、ハローワーク等との連携により、個々に適した就労支援が求められます。

### 3. 経済面について

#### ① 子どもに係る出費を軽減するための支援が必要

- 生活のための借入金や5万円以上の貯蓄がないという家庭の割合が、特に困窮層にて高くなっています。経済的に支援が必要な世帯をしっかりと把握し、その生活状況等に応じて、国や東京都、日野市で行っている各種制度により、適切に支援していくことが必要です。相談等の中で把握した状況に緊急性がある場合は、生活保護による支援を行うことも求められます。さらに、子どもにかかる所得基準の緩和、多子世帯への配慮、公的制度やサービス利用料等の減免など、経済的支援については子どもを中心にきめ細かく実施していくことが必要です。

コメントの追加 [a122]: 「多子」に訂正

コメントの追加 [株式会社123]: 現基本方針を参考に、文章の内容に厚みを持たせました。

#### ② 安定した経済基盤のための支援が必要

- コロナ禍による出費の増大が生じる一方で、雇用環境の変化により、失業・解雇あるいは希望しない就労形態への移行が余儀なくされるといったケースが増えています。
- また、コロナの影響を受けやすい困窮層のうち、非正規就労の割合が高くなっていることから、生活状況や本人の意欲に応じて、各種訓練制度を活用することにより、正規就労への転換に導くなどの安定した収入につなげるための就労支援が必要です。

コメントの追加 [株式会社124]: 文章を追加しました。

### 4. 生活困窮する家庭の保護者の生活について

#### ① 保護者への養育支援が必要

- 子育てに関する市の取組みについて「利用したことがない」と回答した理由として、そもそも市の取組み・サービスの内容を知らないと回答する方が一定数いることから、必要な支援の情報の伝達方法の検討が必要です。
- また、子どもの養育に係る知識や経験の不足や、孤立などにより、必要な支援の情報が届かなくなることにより、子育てに関する課題が複雑化することが考えられるため、保護者への養育支援が必要です。

#### ② 引き続き、保護者の就労支援に係る取組みが必要

- 就労希望などの子育て世帯のニーズに対応するため、ハローワーク等における職場のマッチング、子育て世代向け就活イベント・セミナーをはじめとした「ソフト面」と身近な地域における保護所等の整備などの「ハード両面」での保育環境の整備が求められます。

コメントの追加 [株式会社125]: ソフト・ハードのそれぞれの具体例を加えました。ご確認ください。

コメントの追加 [株式会社126]: コメントで「具体的には？」といただいていたのですが、現基本方針で言うと、「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」等が該当するかと思います。さらに具体的に言うと、「母子・父子自立支援員による相談」、すでに日野市で実施しているものかわかりませんが、「ひとり親の交流機会の創出」などが考えられます。

#### ③ ひとり親家庭への支援が必要

- 経済的支援はもちろんのこと、子どもや保護者の孤立防止に関する支援が必要です。

#### ④ 児童虐待防止対策の強化

- 困窮層のうち、子どもへの虐待傾向がある保護者の場合、保護者が子どもの頃から虐待の傾向があるケースが多くなっているため、児童虐待防止対策の強化が必要です。

コメントの追加 [株式会社127]: コメントで「具体的には？」といただいていたのですが、相談体制や啓発等の促進、安全確認が必要な児童の把握、子ども家庭支援ネットワークの推進力の強化等が考えられます。

#### ⑤ 困窮層向けの情報提供の強化

- ・困窮層への情報提供が十分でないため、困窮層にも情報が届くような形に特化した情報提供等を図ることが必要です。
- ・特に、養育費の未払いによる困窮のケースも多いため、養育費に関する情報提供や法律相談等の充実も必要です。
- ・困窮層の方の生活圏の範囲内で目に入るような形での情報提供等を行うことで、各種の情報が困窮層の方でも目に入るような広報手段の充実等が必要で

### 5. 相談・支援体制について

#### ① さらにわかりやすい情報発信・相談窓口の充実が必要

- ・全ての子どもがいる世帯に対し、子育ての各種制度、相談窓口等の情報が行き渡るように、わかりやすく情報発信していくことが求められます。
- ・現状では、困窮層への情報提供が十分でないため、情報提供の手法を検討していくことが必要です。
- ・子どもが貧困に陥る背景には、家庭内の問題等の複雑な原因が多様に絡み合っている状況が多くみられます。関係する相談窓口等が多岐にわたるケースもあるため、部門横断的な連携体制の構築が必要です。

#### ② 支援につなげるための子どもの生活実態の把握・分析が必要

- ・子どもや保護者の生活実態や各種支援制度の認知及び利用状況等を定期的に調査することで、施策の充実につなげていくことが求められます。
- ・特に困窮層、周辺層の状況がどのように変化しているかを把握するため、継続的な実態調査を実施することが必要です。

#### ③ 関係機関及び地域における連携強化が必要

- ・早期に困窮状態にある子どもを発見し、適切な支援につなげていくためには、母子手帳交付時や、乳幼児健診等の機会を通じて状況把握に努めることが重要です。
- ・すべての世帯で安心して妊娠、出産し、健やかに子どもが成長していけるように、妊娠期から子育て期まで継続的に支援をしていくことが必要です。その中でリスクを抱えた保護者を早期に発見し、支援を継続的にを行うため、関係機関で情報の共有を進めることが必要です。
- ・生活困難等の困難な状況にある子どもは、学力面でも厳しい状況になりがちのため、学校現場と福祉部門等との連携強化と、必要な支援を行うことが求められています。
- ・子どもの貧困を早い段階でキャッチし、適切に支援機関等につなぐなど、しっかりと連携していくためには、市民等と接する機会の多い窓口職場、学校、保育施設等の教職員等が貧困に気づくための正しい知識、つなぐ意識を持つことが非常に重要となります。そのために、教職員に対する研修等を推進していく必要があります。

コメントの追加 [株式会社128]: 語尾を柔らかくしました



#### ④ 寄り添う形での支援が必要

- ・ 貧困の状態にある子どもについては、子どもと日常的に接している学校、保育施設、児童館等の現場が情報を的確に把握し、状況により関係する支援機関が情報を共有し連携して対応することが重要です。そのため、日頃から各機関が相互に顔の見える関係を構築しておく必要があります。
- ・ 困窮層の家庭や子どもが、市の困窮者への各種支援事業について「知っている」と回答した割合が低くなっていることから、支援を要する人が地域社会や学校生活の中で必要な情報を得られずに孤立してしまう状況が伺えます。孤立による悪循環に陥らないよう、寄り添う形での支援を行うとともに、地域における見守りが必要です。

#### ⑤ 情報の「入り口」にたどりつけない人への支援（アウトリーチの視点）

- ・ 市では、貧困家庭に対して多様な情報提供やサービスを実施していますが、アンケート結果をみると「困窮層」ほどサービスに関する情報を取得できていないという特徴がありました。
- ・ そのためには、支援を必要とする困窮層に対して、直接声かけをしていくなどのアウトリーチの手法を活用することで、支援情報の「入り口」まで誘導していくなど、積極的な情報提供を行うことが求められています。

コメントの追加 [a129]: 2/7 メモをもとに加筆

#### ⑥ ヤングケアラーの実態把握と対応を検討していくことが必要です

- ・ 近年、注目されるようになってきたヤングケアラーの問題については、令和2年度に本市が実施したアンケート調査では、ヤングケアラーに該当するかどうかの設問のみであったため、十分な課題把握を行うことが出来ませんでした。
- ・ その後、ヤングケアラーの問題がクローズアップされてきたため、今後はヤングケアラーの実態把握を進めつつ、対策を検討していくことが必要です。

コメントの追加 [a130]: 2/7 メモをもとに作成

コメントの追加 [a131]: 「該当」に訂正



コメントの追加 [Mア132]: (市へのご提案)  
扉ページを新たに挿入しました。

## 第4章

### 基本的な考え方及び対策

# 1

## 目指すべき姿・基本的な方向性（目標）

「目指すべき姿」は、基本方針を通じて実現を目指す、日野市の姿を指します。

第2期基本方針では、国・都の動向、日野市の重要課題等を踏まえつつ、第1期基本方針で掲げた「目指すべき姿」を引き継ぐこととします。

### 目指すべき姿

全ての子どもたちが夢と希望を持って  
成長していけるような地域を目指します

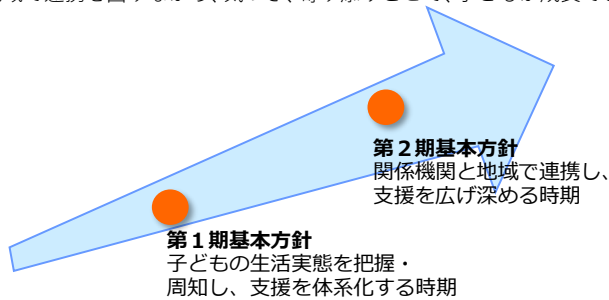
コメントの追加 [Mア133]: (市へのご提案)  
導入文を追加提案

コメントの追加 [Mア134]: (市へのご提案)  
「第2期基本方針の特徴」新規追加提案

### 第2期基本方針の特徴

第1期基本方針では子どもの生活実態を知り、周知することを推進しました。

第2期基本方針では、生活困窮の状況にある子どもや家庭に対し必要な支援が行われるために、関係機関や地域で連携を図りながら、気づき、寄り添うことで、子どもが成長できることを目指します。



また、めざすべき姿への到達度を把握するため、成果指標として以下の指標を用います。

指標名	現状値	目標値
調整中		

コメントの追加 [a135]: 2/7 メモにて加筆

## 2 基本的な方向性（目標）

「目指すべき姿」の実現するため、下記の5つを「基本的な方向性」と名付けた目標と定めて、各方向性（目標）を達成するための具体的な施策を検討します。

コメントの追加 [a136]: 2/7 メモにて修正

### 1. 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます。

子どもの個々の生活環境に配慮した学習や体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます。

### 2. 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

子どもの健やかな育ちを守り支えるために、子どもに安全安心な生活環境を整え生活習慣の改善を図ります。

### 3. 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

子どもが経済的な理由で将来への希望や夢をあきらめることがないように子育てに係る負担の軽減を図ります

### 4. 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組めます

子どもを育てる家庭の悩みを支え、子どもの家庭に対する心配を軽減して生活の質を高めます。

コメントの追加 [Mア137]: 現基本方針より変更提案  
(ただし説明文は未作成)

### 5. 効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

全ての子どもたちが支援を享受できるよう情報発信や相談機能、支援のネットワークを強化します。

コメントの追加 [a138]: デザインは後で整合を図る必要あり

あわせて、コロナ禍という状況を踏まえ、「コロナ禍による子どもや保護者の環境の変化への対応」を「横断的なテーマ」として位置づけました。

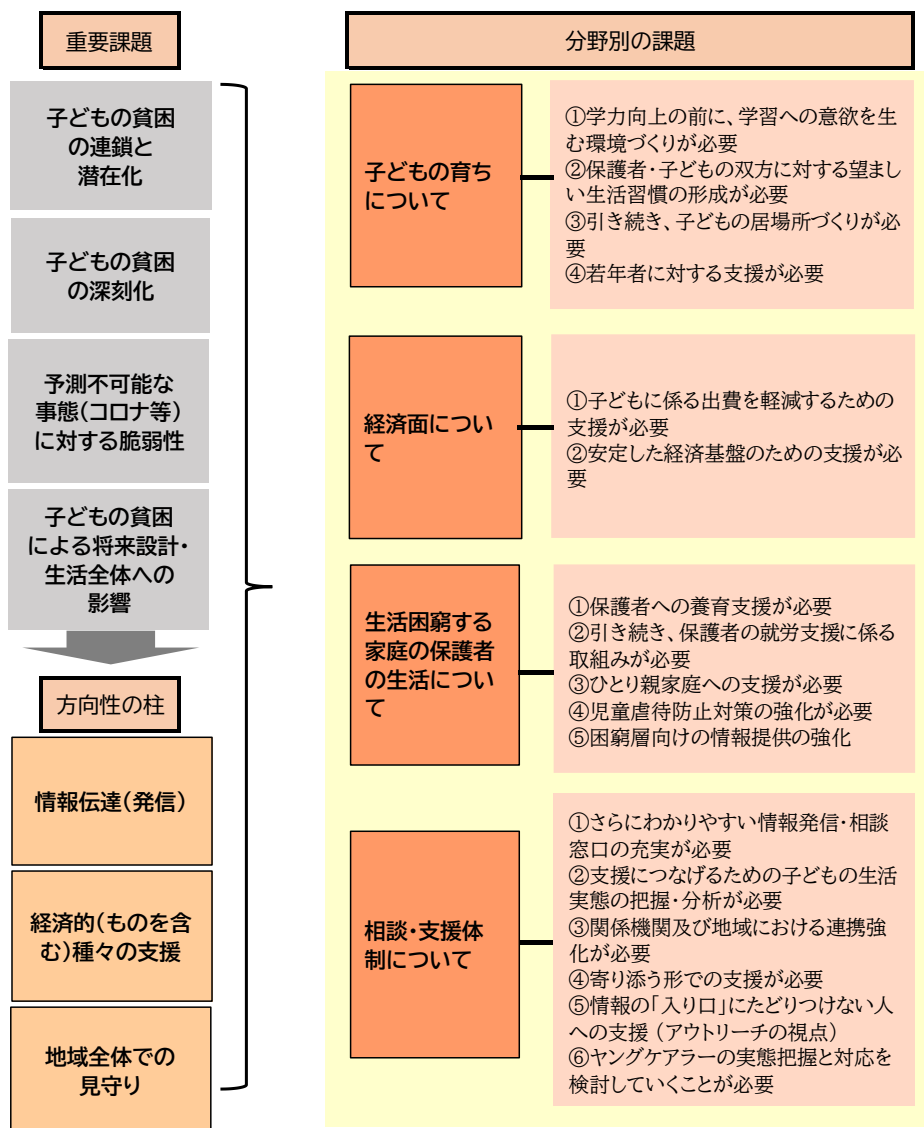
横断的なテーマ

コロナ禍による子どもや保護者の環境の変化への対応

3

目指すべき姿・基本的な方向性(目標)の施策体系図

コメントの追加 [株式会社139]: 体系図を更新しました



目指すべき姿

全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していけるような地域を目指します

対策	
<b>子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます。</b>	（横断的対策） コロナ等により生活困窮に陥る家庭の把握と総合的支援
<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちの心を支える環境の充実</li><li>・生活環境に配慮した学習支援</li><li>・子どもの生活環境に配慮した学習の提供</li><li>・社会体験や文化に触れる学習の提供</li><li>・学習意欲の経済的な面からの支援</li></ul>	
<b>安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります。</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・支援、食事提供等の支援</li><li>・健診結果等による気づきと情報共有による支援</li><li>・生活習慣等の定期的な把握</li><li>・生活習慣等の定期的な把握</li><li>・子どもと親が安心できる居場所環境の充実</li><li>・若者等の生活に寄り添った就労支援の実施</li><li>・（新規）ヤングケアラーへの支援</li></ul>	
<b>子どもに係る経済的負担の軽減を図ります。</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・公的制度による適正な支援</li><li>・子どもに係る医療費の支援</li><li>・公的制度、サービスの利用量等の減免拡充</li><li>・家庭の自立に向けた支援の充実</li></ul>	
<b>子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます。</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てに関する親の精神的な不安の解消</li><li>・安心して子育てができる環境の整備</li><li>・住宅支援の強化</li></ul>	
<b>効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します。</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・支援を要する子どもの情報集約と連携</li><li>・全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発</li><li>・相談機能と連携体制の強化</li><li>・関係職員の気づきを促す研修の実施</li></ul>	

# 4

## 体系に基づく主な事業

### 基本的な方向性 1

#### ■ 子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます。

施策項目 1	子どもたちの心を支える環境の充実
施策項目 2	生活環境に配慮した学習支援
施策項目 3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供
施策項目 4	社会体験や文化に触れる学習の提供
施策項目 5	学習意欲の経済的な面からの支援

#### 施策項目 1 子どもたちの心を支える環境の充実

No.	具体的な活動	活動主体
1101	児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実（問題をかかえた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携）	学校課
1102	学校へのスクールソーシャルワーカーの配置による福祉との連携 ・各中学校区に配置検討 ・福祉と連携し、社会資源を活用する仕組みの構築	発達教育支援課
1103	地域の協力による「気になる情報提供」の仕組みづくり	学校課

#### 施策項目 2 生活環境に配慮した学習支援

No.	具体的な活動	活動主体
1201	授業の補習の充実（個々の学力に対応した基礎学習の提供、学習指導者を配置した補習の実施）	学校課
1202	特別支援教室及びリソースルームの拡大（小中学校全校に設置）	発達教育支援課
1203	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大（全中学校区に設置）	セーフティネット コールセンター
1204	地域の方（大学生・教員 OB など）の協力による放課後の学習支援の拡大（小中学校で段階的に拡充）	生涯学習課、 学校課
1205	地域でわかりやすい学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施	セーフティネット コールセンター
1206	家庭訪問の実施検討	学校課
1207	教員の負担軽減の拡充	学校課

**コメントの追加 [Mア140]:**（市へのご提案）  
現基本方針の「目標を実現するための施策」は体系図の再掲となり不必要であると考えられるため、4とまとめて表示しています。

**コメントの追加 [Mア141]:** ・「区分」は削除することを提案します。  
・行政だけでなく、民間も入ってくる可能性があるため「担当課」を「活動主体」に変更提案

**コメントの追加 [株式会社142]:** 変更しました

**コメントの追加 [株式会社143]:** 変更しました



### 施策項目3 子どもの生活環境に配慮した学習の提供

No.	具体的な活動	活動主体
1301	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供（中学生向け）	都市計画課
1302	図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討	図書館、 地域協働課、 その他関係課

### 施策項目4 社会体験や文化に触れる学習の提供

No.	具体的な活動	活動主体
1401	地域企業との連携による就業体験の実施	産業振興課
1402	地域の文化や催し等の参加機会の拡大	中央公民館、 ふるさと文化財課、 文化スポーツ課、 子育て課
1403	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	産業振興課、 中央公民館、 図書館、学校課
1404	自然体験の機会の充実	子育て課

コメントの追加 [株式会社144]: 変更しました

### 施策項目5 学習意欲の経済的な面からの支援

No.	具体的な活動	活動主体
1501	奨学金制度の効果検証 (奨学金の使途、有効性確認のためのアンケートの実施)	庶務課
1502	奨学金制度の拡充検討（所得制限の緩和、支給額の増額）	庶務課

コラム

## 「放課後学習支援」とは？

ああああああああああああああああああああ。

※もっと詳しく知りたい方は●●●。

学習環境の  
ひとつとして...

## 基本的な方向性 2

### ■ 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります。

施策項目 1	食習慣の改善、食事提供等の支援
施策項目 2	健診結果等による気づきと情報共有による支援
施策項目 3	生活習慣等の定期的な把握
施策項目 4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実
施策項目 5	若者等の生活に寄り添った就労支援の実施
施策項目 6	ヤングケアラーへの支援（新設）

#### 施策項目 1 食習慣の改善、食事提供等の支援

No.	具体的な活動	活動主体
2101	家庭での食育の推進（健康・食習慣、豊かな心の育成支援、第4期食育推進計画に沿った拡充）	健康課
2102	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進（食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充）	学校課、子育て課、保育課
2103	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援（子ども食堂、フードバンク）	子育て課、セーフティネットコールセンター
2104	朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討（フードドライブの活用、農業者、スーパー、コンビニなどから果物、パンの提供の活用検討）	学校課

コメントの追加 [株式会社145]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社146]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社147]: 変更しました

#### 施策項目 2 健診結果等による気づきと情報共有による支援

No.	具体的な活動	活動主体
2201	学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有（個人情報配慮、個人情報がスムーズに共有できる仕組みづくり）	学校課、子ども家庭支援センター
2202	新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有（個人情報配慮、連携の強化）	子ども家庭支援センター
2203	関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応（連携の強化）	子ども家庭支援センター
2204	配偶者等からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化（連携の強化）	平和と人権課
2205	『休日歯科応急診療所』との情報共有	

コメントの追加 [株式会社148]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社149]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社150]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社151]: 新規追加しました

#### 施策項目 3 生活習慣等の定期的な把握

No.	具体的な活動	活動主体
2301	生活実態調査の定期的な実施	セーフティネットコールセンター
2302	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	セーフティネットコールセンター

施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実

No.	具体的な活動	活動主体
2401	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	子育て課
2402	「なつひの」の拡大	子育て課
2403	特別支援教室等において社会生活のルール指導の検討	発達教育支援課
2404	児童館での高校生向けの事業内容の検討	子育て課
2405	子どもの居場所としての公園整備（遊具の充実、街灯設置）	緑と清流課
2406	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育て課、 子ども家庭支援センター

コメントの追加 [株式会社152]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社153]: 変更しました

施策項目5 若者等の生活に寄り添った就労支援の実施

No.	具体的な活動	活動主体
2501	雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置検討	企画経営課
2502	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援の強化（市内企業、関係機関等との連携）	生活福祉課、 セーフティネット コールセンター、 産業振興課、 子ども家庭支援 センター、 子育て課、 障害福祉課 ハローワーク 八王子、 しごとサポートひの、 ナイスワーク高幡
2503	ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	生活福祉課、 セーフティネット コールセンター

コメントの追加 [株式会社154]: 追加しました。

施策項目6 ヤングケアラーへの支援（新設）

No.	具体的な活動	活動主体
2601	早期発見・早期把握に向けた取り組み	
2602	悩み相談、教育施設等の関連機関における支援策の推進	
2602	ヤングケアラーに関する啓発等による認知度の向上	

コメントの追加 [a155]: 新設のため、事業はあくまで一例としてお示ししています。活動主体についてはご教示ください。

### 基本的な方向性3

#### ■子どもに係る経済的負担の軽減を図ります。

施策項目1	公的制度による適正な支援
施策項目2	子どもに係る医療費の支援
施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充
施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実

#### 施策項目1 公的制度による適正な支援

No.	具体的な活動	活動主体
3101	生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化 (進学、就労に向けた自立支援プログラムの推進)	生活福祉課
3102	受験生チャレンジ支援事業の拡充の要望 (多子の視点を入れた所得制限緩和)	セーフティネット コールセンター
3103	認証保育所等入所児童保護者への補助の充実	保育課
3104	就学援助の拡充検討	庶務課
3105	中学校クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討 (交通費、道具類等)	庶務課
3106	無償でモバイル Wi-Fi ルーターを貸与することにより、困窮家庭の 経済的負担の軽減を図る	
3107	学校における生理用品の配備	庶務課
3108	市役所庁舎内・子ども家庭支援センター・児童館・子育て応援施設 (もぐもぐ)・フードパントリーでの生理用品の無償配布	セーフティネット コールセンター

コメントの追加 [株式会社156]: 新規追加しました

コメントの追加 [株式会社157]: 新規追加しました

コメントの追加 [株式会社158]: 新規追加しました

#### 施策項目2 子どもに係る医療費の支援

No.	具体的な活動	活動主体
3201	子どもの医療費助成制度の見直し検討	子育て課

#### 施策項目3 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充

No.	具体的な活動	活動主体
3301	駐輪場使用料の学生無料化検討 (マイナンバーを活用した年齢確認の検討、指定管理者配慮)	道路課、 情報政策課
3302	運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	企画経営課

コメントの追加 [株式会社159]: 変更しました

施策項目4 家庭の自立に向けた支援の充実

No.	具体的な活動	活動主体
3401	母子家庭等の資格取得支援の強化（国家資格取得支援）	セーフティネット コールセンター
3402	女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援	平和と人権課
3403	家計収支管理等に関する相談支援の充実	市長公室
3404	弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	セーフティネット コールセンター
3405	ひとり親セミナーの充実	セーフティネット コールセンター
3406	養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知	セーフティネット コールセンター
3407	高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施	セーフティネット コールセンター、 子育て課

コメントの追加 [株式会社160]: 変更しました

コラム

## 「子ども食堂」のご紹介

ああああああああああああああああああああ。

※もっと詳しく知りたい方は●●●。

温かいご飯を  
気軽に！

#### 基本的な方向性（目標）4

##### ■子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます。

施策項目 1	子育てに関する親の精神的な不安の解消
施策項目 2	安心して子育てができる環境の整備
施策項目 3	住宅支援の強化

#### 施策項目 1 子育てに関する親の精神的な不安の解消

No.	具体的な活動	活動主体
4101	乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実（困難者の早期発見・支援の仕組みの構築）	子ども家庭支援センター
4102	基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実（保護者対象）	生涯学習課、学校課
4103	子育て情報の発信（ぼけっとなび、知っ得ハンドブック等の漏れない提供）	子ども家庭支援センター
4104	プレママ（妊婦）＆乳幼児健康相談事業による子育て不安解消	子ども家庭支援センター
4105	親の子育て力向上支援講座の充実	子ども家庭支援センター
4106	民生委員・児童委員（主任児童委員）による地域での支援及び行政との調整	福祉政策課
4107	子育てパートナー事業の充実（会員拡大）	子ども家庭支援センター
4108	ファミリー・サポート・センター事業の充実（会員拡大）	子ども家庭支援センター

コメントの追加 [株式会社161]: 「健康課」を削除しました

コメントの追加 [株式会社162]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社163]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社164]: 「乳幼児期における」を削除しました

#### 施策項目 2 安心して子育てができる環境の整備

No.	具体的な活動	活動主体
4201	「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	保育課
4202	組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入	子ども家庭支援センター
4203	ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	子ども家庭支援センター
4204	一時保育事業のスムーズな利用の実現	子ども家庭支援センター

コメントの追加 [株式会社165]: 変更しました

コメントの追加 [株式会社166]: 変更しました

施策項目3 住宅支援の強化

No.	具体的な活動	活動主体
4301	ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援	都市計画課
4302	離婚直後等のひとり親への住宅支援	セーフティネット コールセンター、 財産管理課
4303	空き家を活用した住宅支援の検討	都市計画課

コメントの追加 [株式会社167]: 変更しました

コラム

### 「日野市フードパントリー事業」

ああああああああああああああああああああ。

※もっと詳しく知りたい方は●●●。

もうご利用に  
なれましたか？

## 基本的な方向性（目標）5

### ■効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します。

施策項目 1	支援を要する子どもの情報集約と連携
施策項目 2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発
施策項目 3	相談機能と連携体制の強化
施策項目 4	関係職員の気づきを促す研修の実施

#### 施策項目 1 支援を要する子どもの情報集約と連携

No.	具体的な活動	活動主体
5101	組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入（再掲）	健康課、 子ども家庭支援センター
5102	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	関係各課 (健康福祉部、 子ども部、 教育委員会などの関係課)
5103	ヤングケアラーの実態把握	

コメントの追加 [株式会社168]: 「学校課」削除しました

コメントの追加 [株式会社169]: 新規追加しました。活動主体についてはご教示ください。

#### 施策項目 2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発

No.	具体的な活動	活動主体
5201	貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもに提供	セーフティネットコールセンター
5202	市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	セーフティネットコールセンター
5203	子育て情報の発信（ぼけっとナビ、知っ得ハンドブック等の漏れない提供）（再掲）	子ども家庭支援センター

#### 施策項目 3 相談機能と連携体制の強化

No.	具体的な活動	活動主体
5301	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子ども家庭支援センター
5302	庁内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ	各課
5303	『(仮称) 子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談』』の設置	

コメントの追加 [株式会社170]: 新規追加しました。活動主体についてはご教示ください。



#### 策項目4 関係職員の気づきを促す研修の実施

No.	具体的な活動	活動主体
5401	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施 (気づきと連携意識)	セーフティネット コールセンター、 職員課
5402	学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の 気づきと連携意識の醸成(気づきと連携の強化)	学校課

#### 横断的対策

##### ■ コロナ等により生活困窮に陥る家庭の把握と総合的支援

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、子どもがいる世帯における収入減等により、新たに生活困窮に陥る家庭や、これまで以上に子どもや保護者が困窮してしまう状況が生じています。

生活困窮に陥ることにより、子どもの生活習慣の変化、勉強時間の減少、不安や悩みの増加・孤立、衛生用品や生活用品等が手に入らないなど、多義にわたり影響を及ぼします。

以上の観点から、日野市として、生活困窮に陥る家庭の生活状況の把握等に努めるとともに、制度の柔軟な運用や、必要に応じた支援策の検討などにより、横断的に対策を図ります。

コメントの追加 [株式会社171]: 新規追加+文案を作成しました。ご確認ください。

# 5

## 指標

本計画の達成度合いを図る指標として、本計画では以下の5つの項目を「指標」として設定しました。今後は、本計画の期間中、目標達成状況を定期的に計測することで、改善状況を把握します。

指標	現状値	目標
子どもの相対的貧困率		
全国学力・学習状況調査で 全問不正解だった人数（無回答率の高い 問題を分析し、対策を立てる） 【小学校・中学校教科ごと】		
平日の朝食摂取率（小学生・中学生）		
経済的な理由で子どもを学習塾に通わ せられない割合 （小学生・中学生・高校生）		
ひとり親の正規就業率		

コメントの追加 [a173R172]: 市の指摘をもとに1つ項目をたてて、4章に移動

コメントの追加 [Mア172]: (市へのご提案) 第4章にあったものを「推進体制」に移動。ただし、現計画のまま 要更新

※担当課が事業を実施していく中では、それぞれ目標を設定し、進行管理をしていきます。

# 第5章

## 推進体制

# 1

## 推進体制

### (1) 基本方針の推進体制

子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、庁内の関係各課で構成される「日野市子どもの貧困対策庁内連絡会」を活用し、庁内の連携体制をより強化し、総合的に推進していきます。

また、学識者、公募市民委員、子どもの貧困対策に関する活動を行っている有識者等、様々な分野の関係者で構成される「(仮称)日野市子どもの貧困対策推進委員会」により、事業の進行管理等を行っています。

コメントの追加 [a174]: 推進体制は2ページでもよいのではないかと。

### (2) 進行管理

具体的な事業については、指標と目標を設けることで達成度を測り、定期的実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。

また、本基本方針全体については、各事業に対する検証、評価を行った結果や、法律、大綱の見直し状況など国等の動向も踏まえて、見直しを検討していきます。

コメントの追加 [Mア175]: 文は現基本方針のまま。要更新

コメントの追加 [Mア176]: (市へのご提案) 文章を修正しました。

### (3) 庁内各課の連携

子どもの貧困は、関連する分野が広範多岐にわたるため、庁内各課が情報を共有し、市全体で取り組まなければならない大きな課題です。事業の実施に当たっては、関係各課をはじめ庁内全体で十分な情報共有を図ります。さらに、貧困世帯にいち早く気づき、適切な部署につなげていくための連携体制を強化していきます。

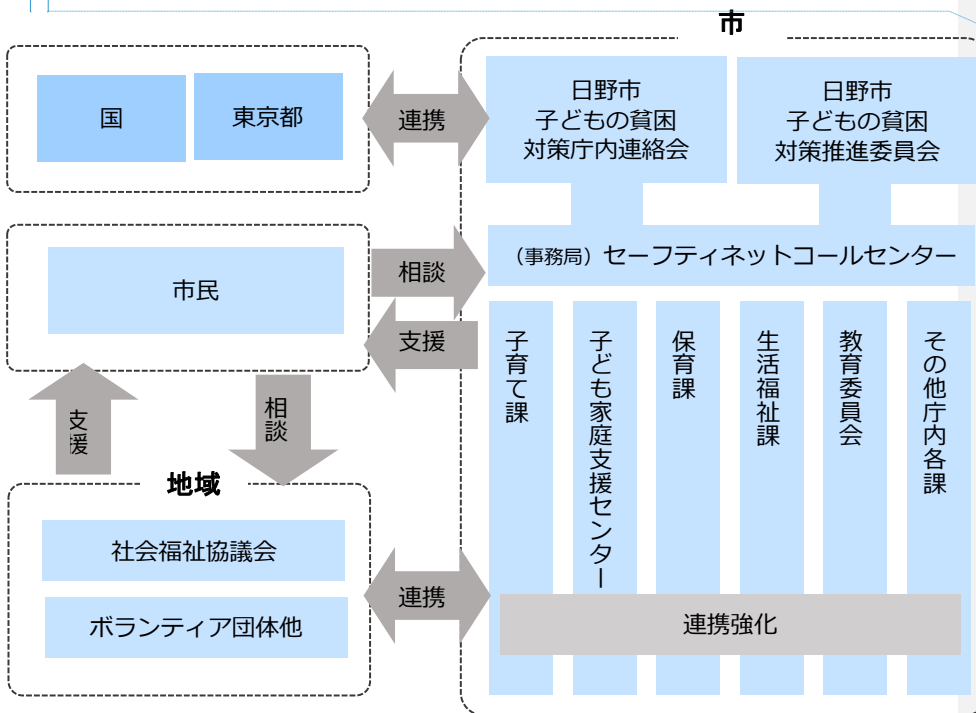
コメントの追加 [Mア177]: 文は現基本方針のまま。要更新

#### (4) 関係団体等との連携

貧困状態にある世帯の状況、支援についてのニーズは個々によって違います。きめ細かに対応できるよう地域における支援体制の整備を図ります。さらに、全体に対する予防的な対策が重要です。市だけでなく、関係機関や企業、NPO、自治会などの関係団体とも連携を十分に図っていきます。

コメントの追加 [Mア178]: 文は現基本方針のまま。要更新

コメントの追加 [Mア179]: 図は作成しましたが、内容は現基本方針のまま。テキストボックスで張り付けてありますので、必要に応じて更新してくださいませ。







資料編

